

＜報道解禁日＞
新聞：2月8日 朝刊以降
ラジオ・テレビ・ネット：2月7日 知事会見開始以降

記者発表（発表・資料配付）				
月／日 （曜）	担当課 班名	TEL	発表者名 （担当班長名）	発表先 その他の配付
2／6 （月）	総務課 企画広報班	5617	教育長 藤原俊平 （水川 晃子）	

令和5年度 当初予算(案)の概要

兵庫県教育委員会

目 次

- 令和5年度 当初予算案のポイント
- 令和5年度 教職員定数(案)の概要
- 第3期 ひょうご教育創造プラン体系表
- 令和5年度 教育委員会重点施策
- 令和5年度 施策の概要

令和5年度 当初予算案のポイント

1 一般会計当初予算規模

315,708 百万円 (対前年度 5,372 百万円減 98.3%)

(単位:百万円)

区分	R5 当初 ①	R4 当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②
教育推進費	13,739	13,295	444	103.3
学校運営費	8,716	7,621	1,095	114.4
学校整備費	11,339	8,726	2,613	129.9
社会教育施設等整備費	0	1,299	△1,299	0
小計	33,794	30,941	2,853	109.2
高等学校等 就学助成費	8,778	9,080	△302	96.7
人件費	273,136	281,059	△7,923	97.2
合計	315,708	321,080	△5,372	98.3

2 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算規模

254 百万円 (対前年度 18 百万円増 107.6%) (単位:百万円)

区分	R5 当初 ②	R4 当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②
事業費	254	236	18	107.6

3 基金管理特別会計予算規模

0 百万円 (対前年度 13 百万円減 0%) (単位:百万円)

区分	R5 当初 ③	R4 当初 ②	増減③ (①-②)	伸率(%) ①/②
事業費	0	13	△13	0

4 全会計予算総額

315,962 百万円 (対前年度 5,367 百万円減 98.3%)

令和5年度 教職員定数(案)の概要

I 校種別教職員定数(案)

区分	R5 定数	R4 定数	増減	備考
小学校 (義務教育学校の 前期課程を含む。)	人 13,789	人 13,694	人 95	児童数 201,466人→198,733人(△2,733人) (通常学級△3,340人、特別支援学級+607人) 学級数 8,697学級→8,729学級(+32学級) (通常学級△21学級、特別支援学級+53学級) 〔※第4学年が35人学級となるに伴い増加する学級数 118学級〕 学校数 570校→567校(△3校)
中学校 (義務教育学校の 後期課程及び中等 教育学校の前期課 程を含む。)	7,760	7,726	34	生徒数 97,066人→96,113人(△953人) (通常学級△1,222人、特別支援学級+269人) 学級数 3,423学級→3,426学級(+3学級) (通常学級△34学級、特別支援学級+37学級) 学校数 254校→254校(増減なし)
高等学校 (中等教育学校の 後期課程を含む。)	7,640	7,689	△49	生徒数 91,320人→90,760人(△560人) 学級数 2,203学級→2,189学級(△14学級) 学校数 137校(増減なし)
特別支援 学校	3,475	3,433	42	児童生徒数 5,160人→5,331人(+171人) 学級数 1,291学級→1,316学級(+25学級) 学校数 41校(増減なし)
合計	32,664	32,542	122	

2 主な定数改善

(1) 35人学級編制の段階的導入(令和5年度:小学校4年生)

令和3年度(小学校2年生)から令和7年度(小学校6年生)まで、学年進行で5年間かけて35人学級編制を段階的に導入

(2) 小学校高学年(5・6年生)への教科担任制の推進

学校教育活動の充実や教員の負担軽減を図るため、令和4年度から、小学校に専科教員(算数・理科・体育・外国語を優先教科)を配置し、教科担任制を推進

(3) 教育課題への対応(通級指導、日本語指導)のための基礎定数化

発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実に加え、外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実のための基礎定数化に伴う定数改善

(4) 産・育休代替教師安定的確保のための対応

「教師不足」の改善を図る方策の一環として、産・育休を取得することが見込まれている教師の代替者を、4月の年度当初から配置出来るよう措置

第3期 ひょうご教育創造プラン体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり 第3期重点テーマ — 「未来への道を切り拓く力」の育成 —

(単位：千円)

兵庫が育む ころ豊かで 自立する人づくり	(42,612,382)	「生きる力」を育む教育の推進	「確かな学力」の育成 (3,043,424)	学力向上の推進	(2,186,998)
				国際理解を深める教育の推進	(729,775)
				魅力と活力ある高校づくりの推進	(110,060)
				理数教育の充実	(16,591)
			情報活用能力の育成		
			「豊かな心」の育成 (991,192)	兵庫型「体験教育」の推進	(811,924)
		ふるさと意識を醸成する教育の推進		(4,934)	
		道徳教育の推進		(18,830)	
		人権教育の推進		(126,486)	
		「兵庫の防災教育」の推進		(29,018)	
		「健やかな体」の育成 (203,419)	体力・運動能力向上の推進	(94,321)	
			食育の推進	(4,238)	
			健康教育・安全教育の推進	(104,860)	
		兵庫型「キャリア教育」の推進	(13,204)	体系的・系統的なキャリア教育の推進 (13,204)	
		特別支援教育の推進	(4,470,524)	連続性のある多様な学びの充実 (4,305,852)	
幼児期の教育の充実	(9,271)	幼児期における教育の質の向上 (9,271)			
子どもたちの学びの環境を充実	教職員の資質・能力の向上 (2,109,876)	質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	(1,386,677)		
		働きがいのある学校づくりの推進	(723,199)		
	学校の組織力の強化 (843,009)	管理職の確保・育成	(13,435)		
		地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	(829,574)		
	修学環境の整備・充実 (27,027,485)	安全・安心な教育環境整備の推進	(15,062,089)		
ICT等の先進的な学習基盤の整備		(1,242,842)			
家庭と地域による学校と連携した教育の推進 (72,041)	教育費の負担の軽減に向けた経済的支援	(10,722,554)			
人通じ10年を推進	主体的に生きるための学びと場の充実 (1,775,378)	地域の教育力の向上	(72,041)		
		学びの充実	(10,812)		
	文化財など地域資産の活用 (905,013)	社会教育施設の充実	(1,764,566)		
		文化財の保存及び活用	(905,013)		
「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進 (1,148,546)	競技スポーツ・生涯スポーツの推進	(1,148,546)			
その他（人件費、教育委員会運営費等）		(273,349,322)			
予算提案額 合計		(315,961,704)			

令和5年度教育委員会 重点施策

第3期ひょうご教育創造プランの基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症を教訓に、従来の発想にとられない創意・工夫を行いながら、重点テーマである「未来への道を切り拓く力の育成」に向けて取り組む。併せて、現プランの成果や課題、社会情勢の変化、喫緊の教育課題等を踏まえ、令和6年度からスタートする次期プランを策定する。

主体的・対話的で深い学びを推進します

■ 兵庫型学習システムの推進

□ 35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進(P2)

- 🔍 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図るとともに、2年間の取組の評価・検証を実施

小中高12年間を見据えた学びを推進します

■ 課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成

□ 体系的な兵庫型「体験教育」の推進(P13)

- 🔍 創意・工夫をしながらひょうご教育の特徴である「体験教育」を実施
- 県立学校における新学科での探究的な学びを通じたコミュニケーション能力の育成

県立学校の魅力づくりを推進します

■ 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進(P8)

- 🔍 県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校(全日制)の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進
- (新) 県立高校魅力アップの推進(P8)
 - 🔍 各校が定めた教育目標に基づき、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援
- (新) 発展的統合校の交流支援(P9)
 - 🔍 発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援
- (新) 高校生の国際教育強化の推進(P7)
 - 🔍 高等学校段階から国際的視野を育む教育を充実するため検討会を設置し検討

■ 県立特別支援学校における教育環境整備の推進

□ (新) 特別支援教育推進計画の策定(P29)

- 🔍 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」(R5年度末で終了)の取組を評価検証し、次期計画を策定するための検討委員会を設置
- (新) 但馬地域発展的統合校の整備の推進(P33)
 - 🔍 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向け、施設整備を実施
- (新) 東播磨地域特別支援学校の狭隘化対策の推進(P33)
 - 🔍 いなみ野特別支援学校の建替、東はりま特別支援学校校舎の増築、新設特別支援学校(加古川市)の設置(令和8年度開校予定)を実施

児童生徒の学校生活環境の充実を推進します

- 県立学校の教育環境整備の推進
 - (新) ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援 (P54)
 - 🔍 授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施
 - (新) 県立学校環境充実の実施 (P55)
 - 🔍 選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、施設の環境改善を集中的に実施

全県一丸となった不登校対策に取り組めます

- (新) ひょうご不登校対策プロジェクトの推進 (P51)
 - 🔍 県、教育事務所、市町、学校、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施

教職員の働き方改革を推進します

- (拡) スクール・サポート・スタッフ配置事業 (P43)
 - 🔍 小中学校教員の業務負担軽減を図るため、小中学校全校へ配置を拡充(現行40人)
- (拡) 県立学校業務支援員配置事業 (P41)
 - 🔍 県立学校教員の業務負担軽減を図るため、配置時間を拡充(週9時間→週15時間)
- (新) 教員の業務改善モデル事業 (P40)
 - 🔍 教職員の恒常的な時間外勤務の実態を分析するため、学校業務改善の調査研究を実施
- (拡) ICTを活用した業務効率化の推進 (P41)
 - 🔍 就学支援制度オンライン申請システムの構築・導入、特別支援教育就学奨励費システムの改修、県立学校教職員等給与関連申請システムの改修、県立学校教職員旅費システムの改修
- (新) 兵庫県 GIGA スクール運営支援センター設置 (P56)
 - 🔍 各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会等に設置、連絡協議会を設置し広域で連携
- (新) 中学校運動・文化部活動における地域移行等に向けた実証 (P22・43)
 - 🔍 国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施

質の高い教職員をより多く確保する取り組みを実施します

- (新) 教員の魅力発信 (P36)
 - 🔍 質の高い教職員をより多く確保するため、PR 動画の制作や講座等の実施により、教員の魅力を発信

社会教育施設の充実を図ります

- 美術館、図書館、歴史博物館、人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、考古博物館の魅力アップ (P62~68)
 - 🔍 魅力ある特別展等を開催し、県民が芸術文化に親しむ環境づくりを実施
- 歴史博物館のリニューアルオープン (P65)
 - 🔍 開館40周年記を迎える令和5年4月にリニューアルオープンし記念特別展を開催

第2期兵庫県スポーツ推進計画に基づくスポーツ振興を図ります

- 競技スポーツ・生涯スポーツの推進
 - (新) 幼児の運動習慣づくり推進 (P73)
 - 🔍 幼児期からの運動習慣の基盤づくりのため、専門家による課題等の分析を実施し、保護者等への普及・啓発の方策を検討

令和5年度 施策の概要

第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）〔平成31年3月策定〕の重点取組に該当する事業には「重」と記載している。来年度の教育委員会の重点施策に該当する事業は で記載している。

第4期「ひょうご教育創造プラン」の策定

(1) **新** 第4期「ひょうご教育創造プラン」の策定

1,000 千円

第3期「ひょうご教育創造プラン」（計画期間：令和元年度～令和5年度）の計画期間満了に伴い、現プランの成果や課題、社会情勢の変化、喫緊の教育課題等を踏まえ、第4期「ひょうご教育創造プラン」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定する。

① 兵庫県教育振興基本計画検討委員会の開催

本県教育の振興のための施策に関する計画を策定するに当たり、兵庫県教育振興基本計画検討委員会を設置し、その基本となる事項及び主要な課題等について検討する。

- ・ 委員 26名程度（学識経験者、学校関係者等）
- ・ 開催回数 4回

② 第4期「ひょうご教育創造プラン」の作成・配布

県内教育関係者等に周知するため、策定した第4期ひょうご教育創造プランを作成・配布する。

- ・ 作成部数 2,400部（県内教育関係者等）

I 「生きる力」を育む教育の推進

1 「確かな学力」の育成

学力向上の推進

－小・中学校－

(1) **重** 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～（学事課・義務教育課）

すべての子ども達の可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図るとともに、2年間の取組の評価・検証を実施する。

① 実施内容

ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配と学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科（算数、理科、体育、外国語）の指導の充実を図る。

【教科担任制のイメージ】（教科担任加配の配置状況により実施内容は異なります。）
教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制の優先教科の2教科以上で教科担任を実施する。

	国語	算数	理科	社会	体育	外国語
6年1組	担任	担任	加配教員	担任	担任	担任
6年2組	担任	担任	加配教員	担任	担任	担任

※ 理科と体育は「1教科」「2教科」として加配教員が担当し、担任との間で交換授業が行われる。

イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語などの少人数授業と35人学級編制（1学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

② 導入スケジュール

	校種	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	35人学級	1～3年	1～4年	1～5年	1～6年
		教科担任制	5年・6年への導入			
兵庫県	小学校	35人学級	4年			
		教科担任制	■教科担任加配（R5までは少人数授業加配としての活用も可） 組み合わせ ■学級担任による交換授業			
	中学校	35人学級	<input type="checkbox"/> 少人数授業 ⇕ 選択（1学年を上限） <input type="checkbox"/> 35人学級編制			

(2) **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）

1,000千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策に取り組む。

① 学力向上実践推進委員会の設置

- ・内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

② 「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業

- ・対 象 県内6小学校

- ・内 容 国語科における「活用・表現力」の育成に向けた授業改善の実践研究
教員の指導力向上及び児童の学力向上に向けた指導体制の充実とその取組の啓発 等

- ・期 間 2年間（令和5・6年度）

③ 専科教員の指導力向上事業

専科教員を活用して教科（算数、理科、英語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童生徒の学力向上及び指導体制の充実を図る。

- ・内 容 これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた指導の実践研究
全小・中学校に導入されるデジタル教科書（英語）を活用した指導方法の工夫・改善

(3) ひょうごがんばり学びタイムの実施（義務教育課）

60,120千円【一部国庫】

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

- ・実 施 校 公立小・中学校等

- ・実施日数 年間70日程度

- ・実施内容 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
不登校児童生徒に対する個に応じたきめ細やかな対応

(4) **新** 全国へき地教育研究大会兵庫大会の開催支援（義務教育課）

1,000千円

へき地における義務教育の特殊性に鑑み、教員の研修機会の確保のため、本県で実施する全国大会を支援する。

- ・日 程 令和5年10月12日、13日

- ・会 場 姫路市等6市

- ・主 題 ふるさとに夢や誇りをもって、未来の創り手となる子どもの育成
「～へき地・複式・小規模校の特性を生かした学校・学級経営
と学習指導の深化・充実をめざして～」

- ・内 容 全体会、アトラクション、分散会、分科会（公開授業等）

—高等学校—

(1) **重** ひょうご学力向上研究事業（高校教育課）

1,595千円

新学習指導要領の実施を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、重点校を指定しカリキュラム開発を行う。

① 重点校での取組

- ・ 重点校 15校
- ・ 対象 全6領域（国・数・地公・理・外・総合的な探究の時間）
- ・ 内容 専門グループ会議（授業研究）の実施
取組発表の実施（各学区）

② 学力向上全県研修会

- ・ 内容 学識経験者によるカリキュラムに対する指導・助言

(2) 高大接続改革推進事業（高校教育課）

11,666千円

① 学力向上モデル校事業

地方の伝統的な県立高等学校をモデル校に指定し、大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する。

- ・ 指定校 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
- ・ 連携大学 神戸大学、関西学院大学
- ・ 主な取組内容 アカデミック・インターンシップ
ICTを活用した大学との遠隔授業 等

② 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高等学校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- ・ 指定校 国際高等学校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講し、大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発
長期休業等を活用した「多文化共生セミナー」の実施 等

国際理解を深める教育の推進

－小・中学校－

(1) **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）（P3参照）

－高等学校－

(1) **重** ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～（高校教育課）669,302千円

ネイティブのALT（外国語指導助手）を配置する。

- ・ 配置校 全県立高等学校等
- ・ 配置人数 132人
- ・ 内 容 [全県立高等学校]

授業以外における英語を活用する機会（ホームルーム活動、部活動、学校行事、昼休み、放課後等）、異文化理解に関する教育活動、英語による発表会、イングリッシュキャンプ等の充実のための指導支援

[重点配置校 21校（国際系学科、コース、SSH等指定校）]

海外の高校生との協働学習、英語以外の教科(数学・理科等)での英語による授業等の充実のための指導支援

(2) 県立高校国際交流事業（高校教育課）

5,787千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

[高校生交流]

① 中国 広東省（訪問）

- ・ 人 数 県立高校生10人
- ・ 実施時期 令和5年10月末～11月（予定）
- ・ 内 容 学校訪問、広東省高校生との意見交換 等

② 中国 海南省（受入）

- ・ 人 数 海南省高校生10人
- ・ 実施時期 令和5年10月末～11月（予定）
- ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

[教員交流]

- ① 西オーストラリア州
 - ア 教員長期派遣
 - ・ 人 数 県立高校教員：2人
 - ・ 期 間 1年間
 - イ 管理職交流
 - ・ 人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
 - ・ 実施時期 8月～11月頃
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等
- ② ワシントン州（教員長期派遣）
 - ・ 人 数 県立高校教員 2人
 - ・ 期 間 1年間
- ③ タイ王国（管理職交流）
 - ・ 人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
 - ・ 実施時期 訪問（令和5年8月頃）、受入（令和5年9月頃）
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

(3) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）

928千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する。

- ・ 派遣人数 県立工業高校生6人（予定）
- ・ 実施時期 令和5年11～12月（5泊6日）
- ・ 内 容 海南省の工業高校生との技能コンテストを通じた技術交流 等

(4) **拡** **重** 高校生留学促進事業（高校教育課）

24,645千円【一部国庫】

高校生の海外留学を促進するため、留学費用の補助や留学フェアを実施する。

- ① 高校生の留学促進
 - ・ 給付額 **拡**長期（1年間） 40万円／人（県単）※
短期（10日以上1か月未満） 6万円／人（国庫）
はじめて留学（7日以上1か月未満） 20万円／人（県単）所得要件あり
 - ・ 派遣人数 長期8人、短期220人、はじめて留学60人
- ② 留学フェアの開催
 - ・ 対象者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
 - ・ 時 期 令和5年7月
 - ・ 内 容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

	長期	短期	はじめて留学
対象となる留学プログラム派遣期間	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間 (原則1年間)	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間 (原則10日以上1ヶ月未満)	学校等が主催する海外等派遣プログラムの期間 (原則7日以上1ヶ月未満)
対象生徒の経済的要件	なし (自己負担できる世帯)	なし (自己負担できる世帯)	教育振興会の奨学資金の貸与基準(4人世帯680万円)以下の世帯の生徒
給付(補助)額/人	400千円※	60千円	上限200千円

※ 急激な円安により、日本人留学生の海外滞在費等が増加しているため、令和5年度に限り、長期(原則1年間)派遣の対象者への給付金を10万円増額し、40万円とする。

(5) 県立大学留学生との交流促進(高校教育課)

県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を行う。

- ・ 取組内容 異文化交流セミナーの実施
県立大学留学生との課題研究発表

(6) 外国人生徒のための学習支援事業(高校教育課)

29,113千円

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- ・ 募集定員 15人(実施校5校(神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺)×各3人)
- ・ 実施内容 日本語指導、取出授業等(週54時間程度)

(7) 高校生の国際教育強化の推進(高校教育課)

国際社会において、主体的に行動し活躍できる人材の育成に向け、高等学校段階から国際的視野を育む教育を充実するため検討会を設置し、県立高等学校における国際教育を推進するための具体的方策の研究を行う。

魅力と活力ある高校づくりの推進

(1) **重** 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進（高校教育課）

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。

(2) **新** 県立高校魅力アップ推進事業（高校教育課） 55,860千円

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援する。

- ・対象校 全県立高等学校及び中等教育学校（147校）
- ・取組内容

スクール・ミッション等に基づく魅力・特色づくりの推進	
	学校外の機関等との連携による独自の特色あるカリキュラムの展開
	地元自治体、大学、企業等との連携による特色ある教育活動の展開
	メディア関連企業等との連携による動画等の企画・制作に力点を置いた特色ある表現活動の展開
自己や他者の理解に基づき行動できる能力を育む教育の推進	
	産業現場で働く先輩との交流やインタビュー等、キャリア・プランニング能力を高める教育活動の展開
	日本や郷土の伝統と文化を理解し、異なる文化を有する人々に伝える力を育成する教育活動の展開
	海外の異なる文化や習慣を理解し、交流等を通して協働しようとする力を育成する教育活動の展開
新たな価値観を創造する力を育む教育の推進	
	大学等の研究機関、企業等との連携による、先端技術を活用した探究活動を軸とする教育課程の展開
	地元企業や生産者等と連携し新たな付加価値の創造などに関する探究活動を軸とする教育課程の展開
	学校独自の動画コンテンツ等、ICT等の活用を軸とする個別最適化した教育活動の展開

※「県立高等学校教育改革第三次実施計画（R4.3策定）」に基づき、時代の変化に対応できる、高校の新たな魅力・特色づくりを推進する。

(3) **新** 発展的統合校交流支援事業 (高校教育課) 2,400千円

令和7年度の発展的統合に向け、統合対象校の伝統・特色を継承・発展させた統合校の具体的な教育内容等の検討を進めるとともに、発展的統合対象校同士の交流を支援し、教育活動の活性化を図る。

- ・対象校 神戸北・神戸甲北、伊川谷・伊川谷北、西宮北・西宮甲山
三木北・三木東・吉川、姫路南・網干・家島、福崎・夢前
- ・取組内容 発展的統合対象校による学びの特色合同発表会を開催
年間を通じた発表準備、2月の発表会を通じて、統合校同士の学び
の交流を促進

(4) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～ (高校教育課) 29,400千円

地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、自らがふるさとの未来・あり方を考察、実践する活動を実施する。

- ① ふるさと貢献活動
 - ・対象 県立高校1年生中心
 - ・取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加
- ② ふるさと活性化活動
 - ・対象 県立高等学校全体
 - ・取組内容 高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考察し、自治体や企業等に提案した地域活性化策の具現化

(5) 普通科改革における新学科設置事業 (高校教育課) 22,400千円【国庫】

学校教育法施行規則一部改正による普通科改革を踏まえ、新学科設置を検討する学校に対し、学識経験者や大学等との連携や、カリキュラム開発を支援する。

(6) 高大接続改革推進事業 (高校教育課) (P4参照)

理数教育の充実

－小・中学校－

(1) サイエンス・トライやる事業（義務教育課）

500千円

① スペシャリストによる特別授業の実施

小・中学校における観察・実験活動等を行うため、企業研究者等による特別授業を実施

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校
- ・ 内 容 先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業
興味関心を高めるためのポイントに関する指導 等

② 県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動に取り組むため、専門性の高い高校教員等による校内研修会を開催

- ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等 100校

(2) 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（義務教育課）

全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」（科学技術振興機構(JST主催)）の本県開催を支援する（令和5年度）。

- ・ 開催時期 令和5年12月8日～10日
- ・ 参加数 各都道府県代表47チーム
- ・ 会場 アクリエひめじ
(姫路市文化コンベンションセンター)



[科学の甲子園ジュニア全国大会]

(3) 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課）

1,200千円

「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選を開催する

- ・ 開催時期 令和5年8月18日
- ・ 対象 中学生
- ・ 会場 神戸常盤アリーナ

—高等学校—

(1) 重「サイエンスフェア in 兵庫」の開催（高校教育課）

1,634 千円

理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。

- ・ 内 容 生徒の研究発表
大学、企業、研究機関等による研究発表、講演
大学院生・大学生と高校生との交流（サイエンスカフェ）
- ・ 実施時期 令和6年1月（予定）
- ・ 会 場 神戸市内（予定）

(2) 理数教育アクションプラン（高校教育課）

710千円

「数学・理科甲子園」の開催（「科学の甲子園全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和5年11月
- ・ 対 象 高校生
- ・ 会 場 甲南大学（予定）



[数学・理科甲子園]

情報活用能力の育成

(1) 情報教育研修会の開催（教育企画課）

各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- ・ 内 容 ICT を活用した授業実践
情報モラル指導力の向上 等
- ・ 実施場所 市町立学校教員：各教育事務所 等
県立学校教員：県立教育研修所

(2) 家庭等と連携した情報モラル教育の推進（教育企画課）

情報モラルの指導や教員自身の情報リテラシーの向上を図るため、「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を進める。

また、児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、情報モラルに関する啓発を実施する。

- ① 情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の活用
- ② 教員向け情報モラル研修資料の活用
- ③ 保護者に対する啓発リーフレットの配布
 - ・ 配布対象 高校新1年生の全保護者（新2年生以上の保護者には配布済み）

(3) **重** プログラミング教育の推進（教育企画課）

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進する。

(4) 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員人事課）（P37参照）

2 「豊かな心」の育成

兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。また、体験教育を通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。

ア 環境体験事業（義務教育課）

92,034千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身に付けさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- ・ 対象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- ・ 実施回数 年間3回以上

イ 自然学校推進事業（義務教育課）

341,032千円

社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

- ・ 対象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
 - ・ 期間 4泊5日以上
- ※ 冬期における体験プログラムを開発・周知

ウ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課）128,680千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

① わくわくオーケストラ教室の実施

- ・ 対象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
- ・ 会場 県立芸術文化センター
- ・ 実施回数 年間40回
- ・ 内容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室

② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ・ 補助率 1/3以内

エ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課）

176,793千円

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

- ・ 対象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、市立特別支援学校中学部2年生
- ・ 期間 6月又は11月を中心とする1週間



[トライやる・ウィーク]

オ **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P9参照）

カ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）

2,630千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、地域の企業等における就業体験を実施する。

- ・ 内容 事業所等におけるインターンシップ
就職希望生徒：すべての生徒が実施
進学希望生徒：希望に応じて実施
将来の職業に関わる体験的な活動



[インターンシップ]

キ 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）

6,367千円

特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施する。

① 交流及び共同学習の実施

- ・ 運営協議会の開催（年2回）
内容 指導方法や実施上の課題、副籍を置く取組等
- ・ 研究協議会の開催（年1回）
内容 指導方法の一層の充実に向けた研修等
- ・ 交流活動の実施
内容 地元行事への参加、清掃等のボランティア活動等

② 体験活動の実施

- ・ 内容 キャンプ等の自然体験活動、社会体験活動等

(2) ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業（義務教育課）

児童生徒の自尊心・自立心や夢を持って主体的に行動できる力を育成するため、小中学校において子ども達が仲間との協力・協働によりチャレンジできる活動を推進する。

- ・ 対 象 公立小・中・義務教育学校
- ・ 活 動 例 クラスや学校単位で創意工夫しチャレンジできる種目に挑戦

(3) ひょうごSDGsスクールアワード2023（義務教育課）

子どもたちのSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子どもたちが主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

- ・ 対 象 県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
- ・ 内 容 子どもたち主体のSDGsの取組を各学校で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰

(4) 南但馬自然学校の維持運営（義務教育課）

64,388千円

- ・ 自然学校の場の提供
- ・ 体験活動指導者研修の実施
- ・ 自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課）

4,934千円

児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- ・ 作成部数 49,000部
- ・ 県内書店等での一般販売



[「ふるさと兵庫 魅力発見！」]

(2) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P9参照）

【参考】

(1) 子ども伝統文化わくわく体験教室（県民生活部）

8,400千円

県域文化団体が、小・中・高校において行う伝統文化の体験教室を支援し、伝統文化の子ども・若者への浸透を図る。

- ・ 派遣先 小・中・高等学校 60校
- ・ 補助対象 いけばな、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽の団体

(2) 県民芸術劇場の開催（県民生活部）

35,442千円

県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に音楽、演劇などの優れた舞台芸術を身近に鑑賞・体験できる機会を提供する。

- ・ 対象分野 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- ・ 開催回数 102件

道徳教育の推進

(1) 重 兵庫版道徳教育副読本活用事業（義務教育課）

12,000千円

「兵庫版道徳教育副読本」を学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

- ・ 配布部数 19万1,500冊（小学1、3、5年生、中学1年生）

(2) 重 道徳教育推進事業（義務教育課）

6,830千円【国庫】

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に取り組む。

① 道徳教育実践推進協議会の設置

- ・ 実施回数 3回
- ・ 内 容 道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 等
「道徳教育実践研究のまとめ」の作成

② 道徳教育実践研究事業

- ・ 推進地域 7地域
- ・ 内 容 道徳科の授業の充実
道徳科における評価の成果・普及
小・中学校の連携
家庭・地域と連携した取組の推進 等

③ 道徳教育拠点校育成支援事業

- ・ 推進地域 7地域
- ・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

④ 道徳教育実践研修

ア 道徳教育推進教師のための全県研修（年1回）

- ・ 対象者 道徳教育推進教師等
- ・ 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

イ 地区別研修（年6回（各地区1回））

- ・ 対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
- ・ 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

⑤ 道徳の授業スキルアップ支援プログラム

- ・ 推進地域 40市町（政令市を除く）
- ・ 内 容 すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

人権教育の推進

(1) 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課)

85千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成をするため、管理職、担当教員及び初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- ・ 対象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員
初任者、市町組合教育委員会職員
- ・ 内容 人権尊重の理念の理解
人権教育資料等の効果的な活用
組織的な取組とその点検・評価 等

【個別的な人権課題】

- ①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧H I V感染者・ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局による拉致問題等 ⑬その他（多様な性、人身取引、ホームレス など）

(2) **重** 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課）

92,872千円

① 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る「子ども多文化共生サポーター」を派遣する。

- ・ 派遣校数 158校（政令市を除く）
- ・ 派遣回数

派遣期間	週あたりの派遣回数
派遣開始 ～ 1か月未満	4日
1か月 ～ 6か月未満	3日
6か月 ～ 1年未満	1日

② 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を実施するため、多文化共生に関する人材や情報を一元化し、研修や交流等を行う。

- ・ 設置場所 県立国際高等学校（芦屋市）内
- ・ 対応言語 23言語
- ・ 内容 外国人児童生徒等についての教育相談の実施、子ども多文化共生サポーターの派遣調整、ボランティアの登録及び活用、多言語相談による教育相談の実施、オンライン教育相談の実施、多言語相談員の派遣

(3) **重** 日本語指導支援推進校事業（人権教育課）

7,057千円

外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- ・ 日本語指導支援員の派遣
内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市を補助
対 象 市 姫路市、芦屋市、三木市
補 助 率 1/2
- ・ 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導支援員等研修会の開催（年1回）
- ・ 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

(4) 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）

1,317千円【一部国庫】

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する。

- ・ 運営協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年3回）

(5) 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）

13,091千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりをするため、社会教育における人権教育を総合的に行う。

- ・ 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・ 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助
補助対象 参加人数10人以上、年間30時間以上
補助割合 1/3（上限額あり）
- ・ 取組例 地域における様々な人権課題を把握する活動
高齢者や障害のある人、外国人等との交流活動
女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

「兵庫の防災教育」の推進

(1) **重**「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課） 2,516千円【一部国庫】

震災の教訓を風化させない実践的な防災教育の充実、各学校の実情を踏まえた防災体制の整備を支援する。また、防災に関する専門性の高い教職員の育成や、震災・学校支援チーム（EARTH）員に対し、実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

① 防災教育推進連絡会議の開催

- ・ 構成 学識経験者、学校関係者、県・市町教委関係者、県・市町防災部局関係者 等
- ・ 協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方向性 等

② 地区別防災教育研修会の開催

- ・ 対象 防災教育担当者
- ・ 内容 地域や関係機関との連携、実践発表、防災教育副読本「明日に生きる」・学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）・防災教育カリキュラム作成の手引きの活用 等
- ・ 実施回数 各地区2回

③ 防災教育推進指導員養成講座の開催

- ・ 対象 公立学校教職員
- ・ 内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等
- ・ 実施回数 全3回

④ 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修の充実

- ・ 対象 EARTH構成員 230人（令和4年度）
- ・ 内容 全体研修（1回） 専門的知識の習得を目指した講義・演習
地区別研修（1回） 地域の状況に応じた実践事例交換会
専門家による実践的対応能力を高める演習

(2) 防災教育副読本「あすにいきる」の改訂（教育企画課） 6,293千円

近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「あすにいきる」（小学生用（低学年））を改訂する。

- ・ 検討委員会等の開催 検討委員会（2回）
- ・ 内容 南海トラフ巨大地震や近年多発する気象災害に関する詳細な内容
・ 発生メカニズム、地域の災害特性を踏まえた防災活動等についての記載 等

新副読本のデジタル化を実施

(3) 被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成（教育企画課） 5,704千円【国庫】

被災地支援等を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育に生かすため、防災ジュニアリーダーの育成に取り組む。

- ① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催
 - ・ 参加者 延べ150人程度
 - ・ 内容 被災地支援活動のあり方等をテーマとしたグループ討議 等
 - ・ 実施期間 全体学習会 1日、地区別学習会 1日
- ② 高校生等による被災地支援の実施
 - ・ 内容 学習会に参加した児童生徒による被災地でのボランティア被災地の学校との交流 等
 - ・ 実施期間 3泊4日
- ③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
 - ・ 参加者 防災ジュニアリーダー
 - ・ 内容 防災ジュニアリーダーとしての取組及び被災地支援活動報告ポスターセッション（自校での取組、地域でのボランティア活動等）

(4) 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（教育企画課） 6,656千円【国庫】

学校の防災体制及び防災教育の充実を図るため、指定校に大学教授等のアドバイザーを派遣し、講義や指導・助言等を実施する。加えて、近年多発する気象災害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、そこでの取組内容を全県に広げる。

- ① 学校防災体制推進校、防災教育授業実践校の指定
 - ・ 指定校 20校程度
 - ・ 内容 災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し等による防災体制の改善及び実践的な防災教育授業の充実に向けた指導・助言 等
- ② 気象災害モデル校の指定
 - ・ 指定校 6校程度
 - ・ 内容 気象予報士等の専門家による気象災害等に対する意識向上を図る児童生徒向け講演会の開催 等
- ③ 防災教育実践事例集の作成・配布による周知

(5) 新任教員の防災研修の実施（義務教育課・高校教育課） 7,849千円

すべての新任教職員が災害の対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。

- ・ 実施期間 令和5年6月～12月（予定）
- ・ 対象者 全新規採用教員（県立300人、市町立645人）

3 「健やかな体」の育成

体力・運動能力向上の推進

(1) **重** 「体力アップひょうご」サポート事業（体育保健課）

4,462千円

小学生の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用し、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着等に繋げるとともに、県内児童生徒の体力・運動能力の調査・分析を実施する。

- ① 「体力アップサポート専門家会議」の設置（年3回）
 - ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等
- ② 体力アップサポーターの派遣
 - ・ 派遣校数 約60校
 - ・ 派 遣 者 公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等
 - ・ 派遣回数 1校あたり12回
 - ・ 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導
新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導（握力、上体起こし、反復横とび等）
新体力テスト測定項目の児童への指導及び教員の測定支援
- ③ 「体力アップスクール表彰」の実施
体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた公立小・中学校を表彰
- ④ 兵庫県体力・運動能力調査（公立小・中・高等学校）の実施

(2) **重** 中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備事業（体育保健課・義務教育課）

① **拡** 中学校運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（体育保健課） 36,500千円【国庫】

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度においては、部活動の地域移行等に向けた関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施する。

- ① 実証事業の実施
関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備を推進
参加費用負担への支援などを加えた実証事業の実施（5市町）
- ② 部活動地域移行推進会議の設置
地域スポーツクラブや文化連盟等の関係団体との連絡調整
地域連携・地域移行に向けた環境整備のあり方について検討
連絡協議会での各市町における課題や取組を情報共有

② **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課・義務教育課）30,242千円【一部国庫】

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置市町 30市町組合
- ・ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(3) **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課） 14,577千円

県立学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置人数 55人/年
- ・ 指導回数 70回/年（週2回：平日1回、休日1回）

食育の推進

(1) 〔重〕 学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課）

508千円

学校給食・食育支援センター等と連携し、学校の教育活動全体を通じた食育や小・中・高の系統立てた食育を実施する。

- ① 教職員研修会の開催（年1回）
- ② 食育実践推進に関する有識者会議の開催（年3回）
 - ・ 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- ③ 学校給食衛生管理推進研修会の開催（県内5地区）

(2) 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課）

学校給食における地産地消の推進、学校給食で県産農畜水産物の活用を図るため、全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付けるとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施する。

- ・ 対 象 栄養教諭
- ・ 内 容 本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用のための方策



[香美町立柴山小学校 セコガニ給食]

(1) **重** 学校健康教育強化事業（体育保健課）

932千円【一部国庫】

① 学校における現代的な健康問題の解決

アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、教職員の資質向上等に取り組む。

- ・ 健康教育研修会の開催

内 容 心身の健康問題を抱える児童生徒の理解、学校・家庭・地域が連携した支援のあり方 等

- ・ 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの周知徹底 等

② 薬物乱用防止教育の推進

学校における薬物乱用防止の教育を実施するため、講師となる教職員等の資質向上を図るとともに、すべての中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を実施する。

- ・ 薬物乱用防止教室の実施

内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育 等

③ 経験豊富な退職養護教諭等の派遣

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊富な退職養護教諭等を学校へ派遣する。

- ・ 経験豊富な退職養護教諭等の派遣

派遣人数 7人（希望する県立学校、小・中学校）

内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等

- ・ 協議会の開催（年2回）

(2) **がん教育総合支援事業（体育保健課）**

1,000千円

学校教育全体の中でがん教育を実施するため、指導内容や学校での取組について検討する。

① がん教育に関する協議会の開催（4回）

- ・ 構 成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者

- ・ 内 容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映

② 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）

③ モデル校の設置

- ・ 対 象 6校（小・中・高等学校各2校）

- ・ 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

(3) 学校安全総合支援事業（体育保健課）

2,954千円【国庫】

児童生徒に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、防犯・交通安全などの安全教育に取り組む。

- ① 学校安全推進のための取組の支援
 - ・ 実施箇所 市町立小・中・高・特別支援学校・国立大学附属学校園及び
県立学校6校
 - ・ 内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援
学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等
- ② 研究成果発表会の開催
 - ・ 実施回数 各推進校 年1回
 - ・ 内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表
- ③ 学校安全対策合同会議の開催（年2回）
 - ・ 内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等
- ④ 学校安全教室講習会の開催（年2回）
 - ・ 内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

(4) **新** 令和5年度全国学校保健・安全研究大会兵庫大会の開催支援（体育保健育課） 3,000千円

学校保健・学校安全の充実発展に資するため、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる子供の育成を目指すための諸課題について研究協議を行う本大会を支援する。

- ・ 日 程 令和5年10月26日、27日
- ・ 会 場 神戸市
- ・ 主 題 生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進
～自ら健康課題の解決に取り組み、未来を切り拓く子供の育成～
- ・ 内 容 全体会（開会式、表彰式、講演）、課題別研究協議会

4 兵庫型「キャリア教育」の推進

体系的・系統的なキャリア教育の推進

(1) **重** 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業（義務教育課・高校教育課）1,500千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や「高校生キャリアノートモデル」を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。また、キャリア教育を通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。

① キャリア教育推進委員会の開催

- ・ 回数 年3回
- ・ 内容 課題の分析、中・高の校種間の連携のあり方等

② キャリア教育実態調査の実施

③ 中高意見交換会の開催

(2) 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課）

令和4年度から成年年齢が18歳となったことを踏まえ、公民科や家庭科などの教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身につけさせるとともに、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実に取り組む。

- ・ 全県実践研修会 平成30年度に増補した県指導事例集をもとに、カリキュラムに関する研修を実施
- ・ 対象者 全県立高等学校の担当教員
- ・ 回数 1回

(3) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）

4,200千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・ 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- ・ 講師 企業OB等の高度熟練技能者
- ・ 招聘日数 年間23日
- ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

(4) 「ひょうごの達人」 招聘事業（高校教育課）

7,504千円

県立高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・ 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- ・ 講師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- ・ 招聘日数 年間22日
- ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、ダイビング技術（水産）、服飾デザイン制作（家庭） 等



[「ひょうごの達人」 招聘事業]

(5) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）（P14参照）

【参考】

(1) **拡** ひょうごスタートアップアカデミーの開催（産業労働部）19,110千円【法人県民税超過課税】

社会課題の解決に向け、起業など主体的に取り組む若者を育成するため、中高生を対象に、自ら課題を発見し解決策を考える実践型教育プログラムを拡充する。

- ① 県内中学校、高等学校へ「BizWorld」プログラムのモデル導入
「BizWorld」… 起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム
- ② 高校生を対象とした「BizWorld×日本政策金融公庫」短期プログラムの実施
- ③ スタートアップ甲子園の開催
大阪府と共催で、SDGsの実現をテーマとした両府県の中高生等によるビジネスプランコンテストを開催
- ④ **拡** 教職員向けBizWorld認定フェロー研修の実施

社会に触れる機会の充実

(1) 兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）（P13参照）

(2) 国際理解を深める教育の推進（義務教育課・高校教育課）（P5参照）

5 特別支援教育の推進

連続性のある多様な学びの充実

(1) **新** 次期特別支援教育推進計画の策定 (特別支援教育課) 1,000千円

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」(R5年度末で終了)の取組を評価検証し、次期計画を策定するための検討委員会を設置するとともに、通学支援部会を設置し、長距離通学の改善・解消に向けたスクールバスの運行方法を検討する。

- ① 次期特別支援教育推進計画検討委員会の開催
 - ・ 検討内容 計画の評価検証、今後の特別支援教育の在り方
 - ・ 構成員 学識経験者、行政関係者、教育関係者、保護者
 - ・ 開催回数 4回
- ② 通学支援部会の設置・開催
 - ・ 検証内容 スクールバスの運行基準等にかかる他府県調査
学校・保護者へのアンケートの実施、試運転によるコース検討
 - ・ 構成員 保護者代表、バス会社関係、医療関係、介助員関係、福祉関係 等
 - ・ 開催回数 3回

(2) **重** 学校生活支援教員の配置 (特別支援教育課)

通級による指導・支援として、地域拠点小・中学校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援する。

- ・ 配置人数 小・中学校 226人 (R4)
- ・ 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
関係機関(ひょうご学習障害相談室)との連携による支援体制の整備

(3) **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業 (特別支援教育課) 7,470千円【国庫】

LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究する。

- ① 実践研究校(県立高等学校)の取組
 - ・ 設置校数 24校 (R4:22校)
 - ・ 研究内容 特別の教育課程の編成、加配教員による通級指導、個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等
- ② 実践研究協力校(県立特別支援学校)の取組
 - ・ 設置校数 24校 (R4:22校)
 - ・ 研究内容 アセスメントや自立活動の指導方法等の助言 等
- ③ 運営協議会及び指導研究協議会の開催
 - ・ 協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等

(4) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課）13,570千円

特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、学校生活支援員及び学習活動自立支援員を配置する。

- ・ 学校生活支援員（肢体不自由への支援） 7人（7校）
- ・ 学習活動自立支援員（発達障害等への支援） 2人（2校）

(5) 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）（P14参照）

(6) **重**キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課） 11,437千円【一部国庫】

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発等に取り組む。

- ① 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・ 構成 有識者、企業等の関係団体、行政等
- ② 就職支援コーディネーターの配置
 - ・ 配置校 県立特別支援学校2校
 - ・ 内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
- ③ 実践的な職業教育の実施
 - ・ 実施校 27校（中・高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・ 実習分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）等
 - ・ 内容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
- ④ 技能検定の運営
 - ・ 対象校 25校（高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・ 実施分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）
 - ・ 内容 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進



【技能検定 喫茶サービス】

(7) **重** すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課) 300千円

すべての教職員が発達障害等に関する指導力を高められるよう、県立特別支援教育センターにおいて特別支援教育の基礎的な知識・技能について研修を実施する。

- ・ 研修名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等
- ・ 内容 発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項に関する講義・演習 等

(8) **新** 特別支援教育センターの機能強化(特別支援教育課)(P34参照)

(9) 企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業(特別支援教育課) 2,881千円【国庫】

障害のある児童生徒の将来の職業生活において求められる資質能力の向上に資するため、ICT活用における企業との連携を通して効果的な指導方法等の調査研究を実施する。

- ① 企業等と連携したICT人材育成
 - ・ 検討会議の開催
- ② 技能検定パソコン部門の検討・開発
 - ・ 検討会議の開催
 - ・ モデル研究校による研究(3校)
- ③ 研究発表会の開催

(10) 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課) 7,115千円

特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修(校内研修)等を実施する。

- ・ 対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校27校

(11) 障害種別に応じた教育環境の充実(特別支援教育課)

特別支援教育を取り巻く社会情勢が変化していることから、地域の実情や児童生徒数の動向等を踏まえ、「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、障害種別に応じた教育環境整備を計画的に推進する。

(12) **重** むこがわ特別支援学校の整備（特別支援教育課）

2,345,706千円【一部国庫】

県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市で開校した特別支援学校の新校舎整備を推進する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備する。

- ・設置場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校）
- ・開校（設）時期 令和4年4月（小・中学部）
令和6年4月（高等部）
令和8年4月（聴覚部門）
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
- ・児童生徒数(予定) 知的障害240人・聴覚障害42人
- ・通学区域 知的障害（西宮市の一部）、聴覚障害（県下全域）
- ・総事業費 約72億円
- ・スケジュール 令和4年度 小・中学部開校
令和4～5年度 建築工事
令和6～7年度 高等部開設、既存校舎解体撤去、
グラウンド等整備
令和7年度 知的部門新校舎供用開始
令和8年度 聴覚部門開設、全面供用開始



(13) **重** 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備（特別支援教育課）1,349,944千円【一部国庫】

県立こやの里特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向け、整備する。

- ・設置場所 川西市丸山台
- ・開校時期 令和6年4月
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
- ・児童生徒数(予定) 120人
- ・通学区域 川西市、猪名川町
- ・総事業費 約34億円
- ・スケジュール 令和4～5年度 建築工事等

(14) **新** 但馬地域における特別支援学校の発展的統合（特別支援教育課）

121,726千円

特別支援教育第三次推進計画に基づく縦横連携を推進し、児童生徒の自立と社会参加をめざした、より質の高い教育を実現できるよう、県立豊岡聴覚特別支援学校と県立出石特別支援学校を発展的に統合する。

- ・設置場所 豊岡市九日市上町
- ・開校時期 令和9年4月
- ・障害種別 知的障害（小・中・高等部）
聴覚障害（保育相談・幼・小・中・高等部）※下線部は新設
- ・児童生徒数 90人（予定）
- ・総事業費 約44億円
- ・スケジュール 令和5～6年度：設計、令和6～8年度：建築工事等
- ・その他 寄宿舎を継続設置（対象：聴覚部門）

(15) **新** 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策（特別支援教育課）

441,486千円

東播磨地域における在籍児童生徒数の増加を見据え、3校の整備による狭隘化対策を実施する。

- ① いなみ野特別支援学校の建替：219,504千円
 - ・所在地 加古郡稲美町国安
 - ・整備内容 既存校舎を解体し、新校舎に建替（令和9年度供用開始）
現校舎 約7,000㎡ → 新校舎 約11,700㎡
 - ・児童生徒数 350人（現行252人）
 - ・総事業費 約73億円
 - ・スケジュール 令和5～6年度 設計
令和6～9年度 現校舎解体・建替工事、仮設設置、移転
- ② 市立学校施設活用による新設：140,483千円
 - ・所在地 加古川市平荘町山角（加古川市立平荘小学校跡地を活用(R6.3閉校)）
 - ・開校時期 令和8年4月
 - ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
 - ・児童生徒数 170人（予定）
 - ・整備内容 校舎を増築（令和8年度供用開始）
既存校舎の改修（令和9年度供用開始）
 - ・総事業費 約35億円
 - ・スケジュール 令和5～6年度 設計
令和7～8年度 校舎増築工事、既存校舎改修工事
- ③ 東はりま特別支援学校校舎の増築：81,499千円
 - ・所在地 加古郡播磨町北古田
 - ・整備内容 校舎を増築（令和7年度9月供用開始）
既存校舎 約8,500㎡、増築校舎 約1,700㎡ 計10,200㎡
 - ・児童生徒数 330人（現行204人）
 - ・総事業費 約10億円
 - ・スケジュール 令和5年度 設計、令和6～7年度 増築工事

一貫性のある支援体制の構築

(1) **重** 医療的サポート推進事業（特別支援教育課）

94,252千円【一部国庫】

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

- ・ 配置人数 113人（R4:113人）
- ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等

(2) 教育・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）

「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に実施する。

- ・ 内 容 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進
理解啓発動画の配信、実践発表の実施
福祉等関係機関との連携強化

(3) LD、ADHD等に関する相談・支援（特別支援教育課）

534千円

LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。

- ① ひょうご学習障害相談室の運営
 - ・ 設置場所 県立特別支援教育センター内（加東市）
- ② 「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - ・ 構 成 教育、医療、心理関係等の専門家

(4) **新** 特別支援教育センターの機能強化（特別支援教育課）

5,357千円

令和5年4月1日に県立特別支援教育センター（神戸市）を県立教育研修所（加東市）に移転し、連携することで研修機能を強化するとともに、教育相談体制を充実する。

- ① 研修機能の強化
 - ・ 県立教育研修所と研修体系や内容を一体的に企画運営
 - ・ 県立教育研修所のICT環境を活用した研修の実施
- ② 教育相談体制の充実
 - ・ 相談体制 相談員 6人、心理判定事務員 1人
 - ・ 新たな取組 オンラインによる教育相談の実施
学校と連携した出前教育相談の実施

6 幼児期の教育の充実

幼児期における教育の質の向上

(1) **重** 幼児教育連携促進事業（義務教育課）

9,271 千円【法人県民税超過課税】

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育に取り組む。

① 幼児教育連携促進協議会の開催

- ・ 委員構成 20人程度（学識経験者、県・市関係部局担当者、学校園・保護者代表者等）
- ・ 実施 年間2回
- ・ 内容 各施設の保育の現状に関する情報交換
幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討
小学校との連携や接続のあり方の検討

② 幼児教育連携促進研修会の開催

- ・ 対象者 公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所、小学校及び義務教育学校（前期課程）の教職員等
- ・ 実施 全県研修1回
地区別研修1回
- ・ 内容 小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携のあり方等
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演等

③ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

- ・ 配布先 県内園所に通う3～5歳児の保護者
- ・ 作成部数 約5万部（1回）
- ・ 内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

④ 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

- ・ 実践協力園の指定 3地区
- ・ 地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション等

(2) **新** 幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）

(P73参照)

Ⅱ 子どもたちの学びを支える環境の充実

1 教職員の資質・能力の向上

質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

(1) 教員採用試験の工夫・改善（教職員人事課）

7,428千円

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善に取り組む。

- ・ 多面的人物評価の実施
（一次試験：集団面接、二次試験：模擬授業・個人面接（教育観の確認））
- ・ 受験者の経験・特性に配慮した選考
- ・ ICTを活用した願書申請や合否結果閲覧等の実施
- ・ 大学訪問等の広報強化

(2) **新** 教員の魅力発信事業（教職員人事課）

1,568千円

全国的に教員志望者の減少や教師不足が課題となる中、質の高い教員をより多く確保するため、PR動画の制作や講座等の実施により、教員の魅力を発信する。

- ① PR動画の制作（3本：中・高・特支）
初任者の1日を追いかける形で働き方改革の成果や必要とする教員像を示しながら、SNSやデジタルサイネージで発信
- ② 県立学校向け説明会の実施
進路座談会に県教委職員を派遣し、高校生に教員の魅力を発信
対象 県立学校162校
- ③ 教員免許保有者向け講座の実施（神戸、姫路、豊岡）
教員免許を保有するが、教員の職に就いていない者の掘り起こしを図るため、勤務経験がない者等を対象とした講座を開講

(3) **重** 教職員研修の充実

(教職員人事課・義務教育課・高校教育課・体育保健課・特別支援教育課) 638,164千円

「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用して教職員の研修受講を促進する。

[令和5年度に強化する項目]

- ・ ICT活用能力の育成
- ・ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

(4) 教員のICT活用指導力の向上 (教育企画課・教職員人事課)

公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校でのBYODの導入を踏まえ、県立教育研修所の研修受講やHYOGOスクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用を促し、ICT活用指導力の向上に取り組む。

BYOD (Bring Your Own Device) = 個人所有の端末を学校に持ち込んで利用すること (入学時に端末を用意してもらい、学校でも家庭でも端末を用いた学習を実施)

(5) 教職員自主的研究推進事業 (教職員人事課)

1,500千円

教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に関する先導的な研究を支援する。

- ・ 対象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム(5人以上で構成)
- ・ 助成数 30チーム
- ・ 助成額 1チーム 50千円以内

(6) 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施 (教職員企画課・教職員人事課) 419千円

指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善研修を実施する。

- ① 判定委員会の設置
 - ・ 構成 9人(学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等)
- ② 「指導力向上を要する教員」に対する研修
 - ・ 研修期間 1年間程度
 - ・ 研修場所 県立教育研修所 等

(7) 臨時講師等の人材確保（教職員人事課・教職員企画課）

学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。

① 講師人材バンクの活用

- ・ 内 容 登録情報の一括管理による校種、地域を越えた幅広い情報共有及び素早いマッチング
教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化
講師登録の簡略化
学校勤務未経験者等を対象とした支援講座の実施
臨時免許状希望者人材バンクの設置

② ハローワークやインターネットを活用した民間求人媒体の積極的活用

- ・ 内 容 ハローワークでのポスター及びチラシの掲示

働きがいのある学校づくりの推進

ー県立学校・市町立学校共通の取組ー

(1) 風通しのよい学校づくりの推進（教職員企画課）

ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施などを通じて、相談しやすい雰囲気を醸成し、風通しのよい学校づくりに取り組む。

① ハラスメント防止指針の周知・徹底

国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」を周知・徹底

② 相談窓口の活用周知

チラシ、ポスターによる既存の相談窓口の活用周知

③ 迅速かつ適正な処分

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施

④ 管理職・一般職員研修の充実

- ・ 管理職：リーダーシップを高める研修の実施
- ・ 一般職員：ハラスメント防止研修の実施

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進（教職員企画課）

年次休暇の取得促進、各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

(3) 復職支援プログラム事業（福利厚生課）

3,461千円

スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止を目指し、教員リワーク支援プログラム等を実施する。

- ・ 実施方法 近畿中央病院に委託
- ・ プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施

① リワーク支援プログラム（8月～10月及び11月～1月）

- ・ 対象 精神疾患により療養中の教員

② プレリワークプログラム（5月～7月）

- ・ 対象 精神疾患により療養中の教員

③ 教員フォローアッププログラム（4月～7月）

- ・ 対象 前年度及び当該年度の4月以降に復職した教員

(4) **新** 教員の業務改善モデル事業（教職員企画課）

1,000千円

教職員の恒常的な時間外勤務の実態を分析するため、学校業務改善の調査研究を実施する。

- ・ 実施内容 経営コンサルタントによるモデル校における助言指導
学校業務改善事例集の作成・周知
- ・ モデル校 県内公立小・中学校、県立高等学校 各1校

(5) **新** 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業（教育企画課）（P56参照）

一 県立学校における取組一

(1) 拡 業務量の適切な管理（教職員企画課）

「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」及び「働きがいのある学校づくりの推進に関する指針」等に基づき、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、ICTを活用した業務の効率化に取り組む。

① 拡 重 県立学校業務支援員配置事業（教職員企画課） 119,588千円【一部国庫】

県立学校教員の業務負担軽減を図るため、現在配置している業務支援員の配置時間を拡充する。

- ・ 配置人数 153人（全県立高等学校(全日制)：126校、全県立特別支援学校：27校各1人）
- ・ 勤務時間 週15時間×42週（R4：週9時間）
- ・ 主な業務内容 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）
会議・委員会等の準備（資料印刷、セッティング）
文書作成（関係機関への文書作成・整理）
新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

② 拡 ICTを活用した業務効率化の推進（教職員企画課・教育企画課・財務課・学事課）

- (ア) 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの構築・導入：7,080千円
教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理をシステム化
・ 運用開始 令和6年4月（予定）
- (イ) 新 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業（P56参照）
- (ウ) 教職員サービスシステム及び統合型校務支援システムの活用
成績処理や出欠管理、健康診断管理など校務全般を支援
- (エ) 新 就学支援制度オンライン申請システムの構築・導入：59,400千円
高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを導入
・ 運用開始 令和7年4月（予定）
- (オ) 新 特別支援教育就学奨励費システムの改修：24,753千円
特別支援教育就学奨励費の支給等にかかる業務を効率化するため、オンライン申請データの連携やマイナンバーによる税情報等の照会、支給決定等の業務全般を同一システム内で一元管理できるシステムに改修
・ 運用開始 令和6年4月（予定）
- (カ) 新 県立学校教職員等給与関連申請システムの改修：12,100千円
教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続をシステム化
・ 運用開始 令和6年4月（予定）
- (キ) 新 県立学校教職員旅費システムの改修：12,430千円
教職員の旅行申請・旅費請求等の手続をシステム化
・ 運用開始 令和6年4月（予定）

③ 教職員の意識改革（教職員企画課）

- (ア) 定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施
- (イ) 学校閉庁日の実施
 - ・ 令和5年度の奨励日 8月14日
- (ウ) 夏季休業中におけるテレワーク兵庫を活用した在宅勤務の実施
- (エ) 新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとした行事・会議等の見直し
 - ・ 取組例 会議・研修のオンライン実施、行事の縮小・簡略化、始業式等のWeb配信 等

(2) ストレスチェックの実施（福利厚生課）

6,302千円

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。

(3) 障害者雇用の促進対策事業（総務課・教職員企画課）

91,806千円【一部国庫】

障害者の就労機会を確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、障害者を対象とした教員採用試験特別選考を実施するほか、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクの活用を促す。また、教育委員会事務局と県立学校にワークセンターを設置する。

① 障害者人材バンクの設置

将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置

② ワークセンターの設置

- ・ 設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
- ・ 雇用人数 スタッフ17人、ジョブホーター8人、統括ジョブホーター1人

③ 県立学校業務支援員として雇用

経験を積んだワークセンタースタッフを県立学校業務支援員として雇用

- ・ 設置場所 県立学校
- ・ 雇用人数 16人

(4) **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）（P23参照）

一市町立学校における取組一

(1) **拡重** スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員企画課） 142,800千円【一部国庫】

小中学校教員の業務負担軽減を図るため、県がモデル事業として実施しているスクール・サポート・スタッフの配置を拡充する。

- ・ 配置場所 小中学校全校（R4：40人（各市町1人））
- ・ 配置時間 週15時間×42週
- ・ 主な業務内容 授業準備（学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け）
会議準備（資料印刷、セッティング）
外部対応（欠席連絡、電話取次、来訪者取次）
新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

(2) **拡** 中学校文化部活動の地域移行等に向けた実証事業（義務教育課）7,500千円【国庫】

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度においては、部活動の地域移行等に向けた関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施する。

① 実証事業の実施

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備を推進
参加費用負担への支援などを加えた実証事業の実施（1市町）

② 部活動地域移行推進会議の設置

地域スポーツクラブや文化連盟等の関係団体との連絡調整
地域連携・地域移行に向けた環境整備のあり方について検討
連絡協議会での各市町における課題や取組を情報共有

(3) **拡** 中学校運動部活動の地域移行に向けた実証事業（体育保健課）（P22参照）

(4) **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課・義務教育課）（P23参照）

2 学校の組織力強化

管理職の確保・育成

(1) **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員人事課・総務課） 301千円

教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。

- ・ 対 象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
- ・ 日 数 5日（オンライン研修含む）
- ・ 内 容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習

(2) **重** 教職員研修の充実（教職員人事課・義務教育課・高校教育課・体育保健課）（P37 参照）

(3) 主幹教諭研修の実施（教職員人事課）

主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。

- ・ 対 象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
- ・ 日 数 2日程度
- ・ 内 容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップを高めるための研修を実施

(4) 女性教職員の活躍推進（教職員人事課・総務課）

「第2次 男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」に基づき、女性の意思決定過程への参画や働きがいのある職場づくりに取り組む。

相談体制の充実

(1) 学校問題サポートチームの設置（義務教育課）

137,191千円【一部国庫】

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

- ・ 設置場所 6 教育事務所
- ・ 構 成 員 チームリーダー、学校支援専門員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー 等
- ・ 内 容 生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）
教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）
特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
教職員の非違行為及び資質向上に関すること
教職員のメンタルヘルスに関すること

(2) スクールロイヤールの配置による県立学校の問題解決力強化への支援（高校教育課・特別支援教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤールから法に基づく助言が得られる体制により、早期解決を支援する。

- ・ 教育委員会事務局への配置
回 数 週 1 回
内 容 教育委員会、学校における日常的な法律相談、重大事案・事故等発生時における指導・助言

(3) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課）

2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。

- ・ 地域別法律相談会
回 数 阪神、播磨東、播磨西 10回程度／年
但馬、丹波、淡路 6回程度／年
内 容 各地域で弁護士による巡回相談を実施

(4) 県立学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課・特別支援教育課）

4,030千円

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

- ・ 体 制 教育関係OBの配置及び弁護士、精神科医による支援（随時）

地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対策

【いじめ問題等への対応】

ーいじめ防止のための推進体制の整備ー

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

117千円

いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。

・ 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課）

1,233千円

いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を実施する。

① 全県ネットワーク会議の開催

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議

② 地域ネットワーク会議の開催

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議

ー未然防止ー

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対する実践力を高める校内研修等を継続的に実施する。

(2) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

488千円

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを配布する。



【いじめ防止啓発チラシ】

(3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課）

（スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

① 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）

- ・ 対 象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
- ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

[小・中学校] ・ 対 象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）

・ 実 施 校 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、
拠点小学校134校（2回以上）

・ 内 容 事例研究
ロールプレイング 等

[高等学校] ・ 対 象 全県立高等学校等教職員

・ 回 数 1回以上

・ 講 師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、
キャンパスカウンセラー 等

・ 内 容 専門的なカウンセリング技法
いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課）

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

－早期発見－

(1) **重** スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）

463,732千円【一部国庫】

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・ 配置校数 小学校：134校（R4：134校）
中学校・義務教育学校・中等教育学校：全校配置（政令市を除く）
- ・ 内 容 児童生徒へのカウンセリング
保護者等に対する助言・援助
教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- ・ 派遣時間 年間210時間

(2) **重** 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課）

69,424千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対し実践的に取り組む。

① キャンパスカウンセラーの配置

- ・ 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
- ・ 回数 学校当たり週1回程度

② 心のサポートシステム推進校の指定

- ・ 指定校 43校
- ・ 内容 いじめ対応や不登校に関する重層的支援に向けた実践・研究
自殺予防に関する重層的支援に向けた実践
よりよい人間関係を形成する力を育む実践・研究

(3) **重** SNSを活用した教育相談体制の構築（義務教育課）

31,246千円【一部国庫】

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談を実施する。

① 相談体制の整備

- ・ 相談期間 通年実施
- ・ 相談受付時間 毎日17:00～21:00（4時間）
- ・ 相談員 2人（7月：3人）
- ・ 相談者 原則、児童生徒

② 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県内全児童生徒へ配布



〔ひょうごっ子悩み相談カード〕

(4) いじめ等教育相談の実施（義務教育課）

31,022千円【一部国庫】

① ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- ・ 相談員 2人
- ・ 電話相談 24時間
- ・ 面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

② ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 電話相談・面接相談（要予約） 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

(5) 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課）

学校現場における保護者等からの教育問題についての相談に適切に対応するため、教育相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- ・ 内容 学校OB等が対応し、場合によってはケース会議を開き、弁護士等が相談に応じる。

—早期対応—

(1) 重大事態への対応研修（義務教育課）

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- ・ 対象 市町組合教育委員会生徒指導主管部課長等
- ・ 実施回数 年1回（全県）

(2) **重** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 45,645千円【一部国庫】

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）配置を支援する。

- ・ 配置数 全中学校区（政令市・中核市を除く：166中学校区）
- ・ 配置時間 週1日 7時間45分
- ・ 負担割合 県1/3、市町2/3
- ・ 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）
又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

(3) スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課）

学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、問題の早期解決へのサポートや、小中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うため、学校問題サポートチームのスクールカウンセラーをスーパーバイザーとして活用する。

- ・ 配置人数 6人（各教育事務所に配置）
- ・ 内容
 - (1) 本県の新任スクールカウンセラーへのスーパービジョン
 - (2) 本県のスクールカウンセラーに対する助言等（スーパーバイズ）
 - (3) 県内の公立学校において重大事件等が発生した際、必要に応じて当該学校の児童生徒等の心のケアに係る支援活動

(4) スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援（高校教育課・特別支援教育課）（P45参照）

(5) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課）（P45参照）

【不登校等対策の推進】

(1) **新** ひょうご不登校対策プロジェクト事業（義務教育課）

3,000千円【国庫】

不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施する。

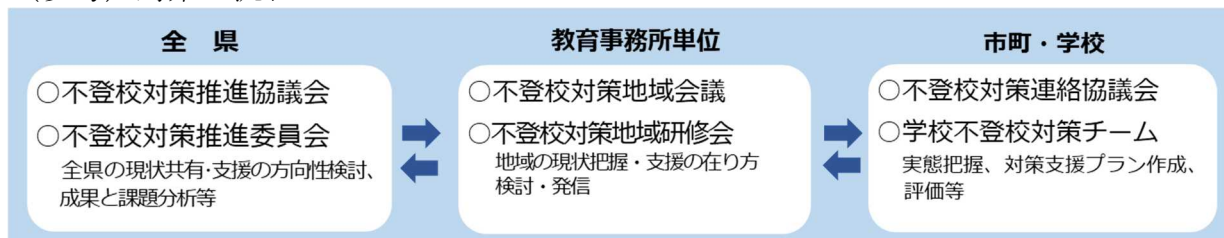
【兵庫県における取組】

- ① ひょうご不登校対策推進協議会
不登校に関する関係機関等(※)が一堂に会し、不登校児童生徒の現状の共有及び、今後の支援の方向性等を協議
※学識経験者、県・市町教育委員会、学校関係者、不登校支援関係機関、保護者代表 等
- ② ひょうご不登校対策地域会議
県内各教育事務所に設置する学校問題サポートチームを中心に、連携体制を構築し、地域における不登校の現状把握・支援の在り方の検討・発信
- ③ 不登校対策地域研修会
未然防止・初期対応・継続支援に関する協議等のため、研修会を開催
・内 容 不登校対策の在り方の共通理解
各校の不登校対策支援プランの内容協議
不登校担当教員の活用 等
- ④ ひょうご不登校対策推進委員会
推進協議会構成員の学識経験者、県立但馬やまびこの郷、ひょうごっ子悩み相談センター等により組織された委員会において、地域毎の取組内容の共有や成果と課題について分析・検証し、支援の方策を検討

【市町教育委員会・学校における取組】

- ① 市町不登校対策連絡協議会の設置
市町不登校対策連絡協議会の設置により、管内の不登校の現状把握等に基づき、多様な支援のあり方や取組等に関する協議・情報共有
- ② 学校不登校対策チームの設置
県内全ての学校で組織的な不登校対策が実施できるように、学校不登校対策チームを設置し、各校の実態把握、それに基づく不登校対策支援プランを作成し、各校の取組について評価・検証

(参考) 対策の流れ



(2) 重 不登校対策に関する連携の強化（義務教育課）

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。

① 民間施設との意見交換会の開催

県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制の現状等について意見交換を実施

② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」を研修会等で市町組合教育委員会や学校に活用を周知

③ 保護者等への周知

不登校児童生徒への支援するための兵庫県内の施設（教育支援センター、県立施設、フリースクール等）について、保護者向けチラシにより周知



(3) 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施（義務教育課）

1,372千円【国庫】

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。

① 不登校支援ネットワークの充実

- ・ 中核施設 1箇所（但馬やまびこの郷）
- ・ 連携施設 68教育支援センター（適応指導教室）

② コーディネーターの配置

③ 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。

① 宿泊体験活動（4泊5日以内）の実施

- ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内 容 ハイキング等の野外活動
製作、スポーツ、調理などの体験活動等
- ・ 回 数 年間35回（毎月2～4回）



【県立但馬やまびこの郷】

② 地域やまびこ教室の開催

県下各地の不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。

- ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内 容 自然体験活動
カウンセリング 等
- ・ 回 数 年間5回
- ・ 会 場 各地区の自然豊かな施設

③ やまびこネットワークづくりの推進

不登校の課題解決に取り組むため、不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を推進

④ ICTを活用した総合的な支援

ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施

3 修学環境の整備・充実

安全・安心な教育環境整備の推進

(1) 県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課） 1,498,677千円

県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実に取り組む。

(2) **重** 県立学校長寿命化改修の実施（財務課） 3,000,000千円

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施する。

- ・ 実施校 7校（尼崎高等学校 他）

(3) **重** 県立学校トイレ改修の実施（財務課） 1,000,000千円

各県立学校のトイレ改修を計画的に実施する。

- ・ 改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
- ・ 実施校 10校（洲本実業高等学校 他）

(4) **新** ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業（財務課） 395,000千円

生徒等が充実した学校生活を送ることができる環境整備として、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況、特色に応じた整備を集中的に実施する。

総額12億円（令和5～7年度）

① 備品等整備

- ・ 全校で統一的な整備を実施（一律、学級・児童生徒数配分）
授業・部活動で多く使用する球技用ボール・器具 等
- ・ 各校判断で整備（部活動、学級・児童生徒数配分）
授業・部活用備品（電子ピアノ、3Dプリンタ、ドローン、被服用ミシン 等）
学習環境の充実（生徒用机の天板拡張用具（タブレット対応） 等）
図書の実（図書・新聞購入、本棚 等）
生活環境の向上（下駄箱の更新・個人用ロッカー 等）

② グラウンドの芝生化のモデル整備

- 部活動を行う生徒からの要望がある学校グラウンドの芝生化のモデル整備を実施

(5) **新** 県立学校環境充実事業の実施（財務課）

1,581,368千円

老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、施設の環境改善を集中的に実施する。

① **新** 選択教室の空調整備：382,500千円（総額 23億円）

- ・ 対 象 県立学校を選択教室510室
※特別教室5教室に加えて、少人数教育等で利用が増えている選択教室

② **新** 避難所指定体育館の空調整備：935,000千円（総額 29億円）

- ・ 内 容 避難所運営における被災者の熱中症対策など、体育館への空調整備を早期に実施
- ・ 対 象 避難所指定を受けている未整備の特別支援学校9校、高等学校43校（政令市3校、中核市各2校、その他市町(32市町)各1校)

③ **新** 発展的統合校の特色づくり：30,535千円（総額 34億円）

- ・ 内 容 講義棟等新しい学習環境の整備
- ・ 対 象 発展的統合校
- ・ 活用方法 大学等の研究者・地域人材等の講義の聴講、成果発表等

④ **拡** 環境・緊急修繕事業の強化：506,418千円（総額 30億円）（一部再掲）

- ・ 内 容 緊急修繕・環境改善（消防設備の漏水、教室等の床の破損等）

⑤ 普通教室棟トイレ改修：1,000,000千円（総額 10億円）（再掲）

- ・ 内 容 利便性の向上、衛生環境の改善（便器の洋式化、床の乾式化）
省エネ対策（節水タイプの便器、照明のLED化）
感染症対策（手洗い・小便器の自動水栓化、照明の自動点灯化）
- ・ 対 象 高等学校10校

(6) 県立学校施設維持経費の効率化の推進（財務課）

電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化など効率的な維持管理を実施する。

ICT等の先進的な学習基盤の整備

(1) **重** 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課）

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として整備した無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学びなどに取り組む。

(2) **新** 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業（教育企画課）57,664千円【一部国庫】

教員のICT活用を支援し、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるGIGAスクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会等に設置するとともに、ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う協議会を設置し、広域連携を図る。

① 兵庫県GIGAスクール運営支援センター

学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの設置及びセキュリティ対策を担う専門的人材等の配置

- ・内 容 ヘルプデスクの運営及びサポート対応
ネットワークトラブル対応、アセスメント
支援人材の育成
休日・長期休業等トラブル対応

② 兵庫県教育の情報化推進協議会

県・市町間でICT活用の状況等について情報交換

- ・内容（予定）GIGAスクール運営支援センターの取組事例
各自治体での1人1台端末活用に関する好事例
各自治体でのICTに関するトラブルへの対応策
アフターGIGAを見据えたICT整備の方針
有識者の招聘による助言 等

(3) 授業目的の公衆送信への対応（教育企画課）

36,782千円【国庫】

授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進する。

- ・対 象 全県立学校児童生徒
- ・内 容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い

教育費の負担の軽減に向けた経済的支援

(1) 重 就学支援事業（財務課）

8,718,582千円【一部国庫】

家庭の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。

① 県立・市立高等学校等

- ・ 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- ・ 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・ 負担割合 国庫10/10
- ・ 授業料保護者負担額

保護者の 所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生 全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(うち高校生1人))の場合

※市立高等専門学校（全日制）の年収約590万円以上910万円未満の世帯については118,800円の就学支援金が支給され、授業料（234,600円）との差額は保護者負担

② 専攻科

- ・ 対象校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- ・ 支給額 年収270万円未満程度：118,800円（年額）
年収270万円～380万円程度：59,400円（年額）
- ・ 支給期間 最長24月
- ・ 負担割合 国1/2、県1/2

(2) 拡 高校生等奨学給付金事業（財務課）

1,171,137千円【一部国庫】

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

対象世帯		年間支給額	支給の考え方	
生活保護	全日制・定時制・通信制	32,300円	修学旅行費	
非課税 〔年収約270万円 未満世帯〕	全日制 定時制	拡 117,100円 (R4:114,100円)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、教科外活動費、生 徒会費、PTA会費、入学用品 費、オンライン学習通信費	
		第2子以降※		143,700円
	通信制 専攻科	第1子	50,500円	教科書費、教材費、学用品費、 オンライン学習通信費
		第2子以降※		

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- ・負担割合 国1/3、県2/3

(3) 県立学校生徒用端末等貸与事業（教育企画課）

1人1台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒等へ学習用端末等を貸与する。

(4) 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与する。

- ・通常分 【貸与月額】 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私立 30,000円（自宅外35,000円）
- ・通学交通費分【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与
- ・通学用電動アシスト自転車購入費分【貸与額】 10万円（定額）
- ・タブレット購入費分【貸与額】 7万円（定額）

(5) 被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課）

1,021千円【国庫】

東日本大震災等により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。

- ・対象経費 学用品費、通学費、学校給食費 等

(6) 重 高校生留学促進事業（高校教育課）（P6参照）

4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

地域の教育力の向上

(1) **重** 地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課） 67,749千円【一部国庫】

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に実施する。

① 地域・学校協働体制の推進

- ・ 地域連携関係者研修の実施
統括地域コーディネーターや市町行政担当者、教職員等を対象とした研修会を開催し、幅広い知識や技能を身につける
実施主体：県、負担割合：国1/3、県2/3
- ・ 地域連携アドバイザーの派遣
市町や県立学校に対する、コミュニティ・スクール等と地域学校協働活動との一体的推進についての助言等
- ・ 教職員の社会教育主事講習受講の支援
学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援

② 地域学校協働活動の支援

- ・ 統括地域コーディネーターの配置
地域学校協働活動を効果的に実施できるよう、各市町へ統括地域コーディネーターを配置
実施主体：市町、負担割合 国1/3、県1/3、市1/3
- ・ 地域学校協働活動の実施
地域コーディネーターを配置し次の活動を有機的に組み合わせ、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施
活動内容 学校支援活動、学習支援活動（地域未来塾）、放課後等支援活動（放課後子ども教室）、土曜日の教育活動
実施主体：市町、負担割合：国1/3、県1/3、市1/3

③ **新** コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究

既存コミュニティ・スクールの発展・拡充及び、さらなる導入に向けた調査研究を実施（市町委託）

- ・ 導入推進の取組
対 象 コミュニティ・スクール未導入または一部のみ導入済の市町
類似の仕組みを導入している市町
取組内容 コミュニティ・スクール未導入の学校における個別の課題や特色について検証し、コミュニティ・スクールの導入に向けた具体的方策を検討
- ・ 取組充実の取組
対 象 コミュニティ・スクール導入済の市町
取組内容 導入済のコミュニティ・スクールにおいて、地域学校協働活動を活用した「社会に開かれた教育課程」や、学校や教員の課題・ニーズを踏まえた教員の働き方改革に資する活動の実施について、具体的な方策を検討

(2) **重** コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）

- ① コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究（P59 参照）
- ② 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行
・地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクール（地域連携強化校）を試行する。

(3) P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課）

2,716千円

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全安心を守る活動等を展開するため、P T Aを核として、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるP T C A活動を支援する。



[地域学校協働活動の実施]
(地域防災と連携した生活科の授業)
(丹波市立南小学校)



[県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行]
(地域の子ども食堂運営への参画、小学校への学習支援等)
(県立姫路別所高等学校)

Ⅲ 人生 100 年を通じた県民の学びの推進

1 主体的に生きるための学びと場の充実

学びの充実

(1) **重** 生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課）

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの取組を支援する。

- ・ 研修内容 ボランティアコーディネーターに必要な、高度で専門的な知識や技能の養成
ボランティア活動の企画、実施のあり方
ボランティアの組織運営のあり方

(2) 夜間中学の充実（義務教育課）

500千円【国庫】

本県における夜間中学の充実を図るため、神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学や、令和5年4月に姫路市に新設される姫路市立あかつき中学校への広域的な受け入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学のさらなる周知・啓発に取り組む。

- ・ 神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受け入れの支援
- ・ 姫路市立あかつき中学の広域的受け入れに向けた啓発活動

(3) ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（社会教育課）

読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「第4次ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援を行う。

(3) **新** 第45回全国公民館研究集会兵庫大会等の開催支援（社会教育課）

440千円

公民館活動の関係者が一堂に集まる研究大会を開催し、本県の社会教育を共に推進する公民館活動の充実を支援する。（全国公民館研究集会兵庫大会、近畿公民館大会兵庫大会、兵庫県公民館大会を同日開催）

- ・ 日 程 令和5年11月24日
- ・ 会 場 加古川市
- ・ 内 容 記念講演、パネルディスカッション 等

社会教育施設の充実

(1) **拡** **重** ひょうごプレミアム芸術デーの開催（社会教育課・文化財課・体育保健課） 1,400千円

県民の芸術文化に触れる機会を充実するため、県立芸術文化施設を無料開放するひょうごプレミアム芸術デーを県内市町・民間へも取組を拡大するとともに、障がいのある方や子育て中の方等にも配慮し、誰もが楽しめる取組を実施する。

- ・ 実施期間 令和5年7月11日(火)～17日(月)
- ・ 実施内容 芸術文化施設の無料開放 (**拡**趣旨に賛同する市町・民間芸術文化施設にも対象を拡大)
特別イベント(子ども向けイベント等)の実施
プレミアム芸術デーのPR(オープニングフォーラム・広報の充実)
新ユニバーサルデー(仮称)の設定、一時保育実施、手話通訳の配置等

(2) **重** ミュージアムインクルージョンプロジェクト（社会教育課・文化財課・体育保健課）

障害のある方が利用しやすい美術館・博物館を目指して実施している「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」について一層の推進を図る。

(3) **新** HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクトの実施（社会教育課・文化財課） 1,400千円

2025 大阪・関西万博を契機として、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用したプロジェクトを実施する。

- ① 企画検討委員会の設置・運営（3回）
万博開催に向けた機運醸成や誘客施設について、魅力発信・集客力向上につながる取組を検討・実施
・ 構成員 有識者、各施設担当者、ヒョーゴミュージアムサポーターズ代表 等
 - ② 施設の魅力向上・発信に資する取組の実施
 - ③ 大学生等によるミュージアムサポートプロジェクト
選定されたヒョーゴミュージアムサポーターズが中心となり、若者の斬新な目線で施設の情報発信や活性化を図る取組を企画・提案
- ※ 対象施設：美術館、歴史博物館、考古博物館(加西分館含む)、人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、陶芸美術館、横尾忠則現代美術館
(県民生活部所管施設) 陶芸美術館、横尾忠則現代美術館

① 特別展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
出会いと、旅と、人生と。ある画家の肖像 日本近代洋画の巨匠 金山平三と同時代の画家たち（仮題）	令和5年6月3日 ～7月23日	兵庫県ゆかりの洋画家、金山平三の生誕140年を記念して開催する。金山の交友関係や壁画制作への取り組みなど様々な視点に焦点を定め、新たな金山平三像の構築をめざす。当館および他館所蔵の金山の代表作に加え、彼と交流のあった美術家による珍しい絵画作品も展示する。
Perfume COSTUME MUSEUM（仮題） —コスチュームとワタシ—	令和5年9月9日 ～11月26日	三人組ユニット Perfume が着用した楽曲・ライブ衣装約150着を紹介する初の大規模展覧会。衣装を解説した『Perfume COSTUME BOOK』（2020年刊行）をもとに、楽曲の世界観を表現し、踊る姿を美しく飾る Perfume 衣装の魅力を紹介する。
没後80年・生誕120年 安井仲治	令和5年12月16日 ～令和6年2月12日	1930年代までに花開いた様々な写真表現を吟味し、約20年という短い活動期間にも関わらず、あらゆる対象にカメラを向けながら、安井は現実の断片の中から強烈な象徴性をつかみ出し作品化した。戦災を免れたヴィンテージプリント約500点とネガ約3,800シートの調査を元に、あらためて安井の活動を展覧する。
スーラージュと森田子龍	令和6年3月16日 ～5月19日	フランスのアヴェロン県と兵庫県との20年をこえる友好交流を記念し、画家のピエール・スーラージュと、書家の森田子龍の展覧会を開催する。ふたりの作品をきっかけに、西洋と東洋の芸術家の出会いを考える。



「出会いと、旅と、人生と。ある画家の肖像
日本近代洋画の巨匠—金山平三と同時代の画家たち（仮題）」展
【金山平三《とまと》1915-34年】



「没後80年・生誕120年 安井仲治（仮題）」展
【安井仲治《蛾（二）》1934年】

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施する。

③ 「県展」（公募展）の開催

④ 様々な芸術との融合事業（コンサート、落語会、映画上映等）の実施

⑤ 第2展示棟（Ando Gallery）の活用

(2) 県立美術館の元気づくり事業（社会教育課）

6,946千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するための取り組みを実施する。

- ① ギャラリー棟の更なる活用
 - ・ 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
 - ・ 注目作家紹介事業（展覧会の開催）
- ② こどもの来館促進
 - ・ 団体観賞用教材の作成
 - ・ 美術鑑賞の出前授業の実施
 - ・ 出張こどもイベント（制作・体験）の実施
- ③ アウトリーチ活動の実施
 - ・ 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）
- ④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - ・ 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

県立図書館

(1) 県立図書館の運営（社会教育課）

87,939千円

- ① 企画展示や関連講座等の実施
さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催
- ② 学校への支援
学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出前講座の開催
- ③ 子ども読書活動の推進
子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催
- ④ 県民が利用しやすい環境づくりの実施

県立歴史博物館

(1) 歴史博物館の運営（文化財課）

130,835千円

博物館や地域の歴史に対する興味・関心の喚起を目的として、インターネット上に博物館の収蔵資料や兵庫ゆかりの歴史文化遺産について学ぶことができるデジタルミュージアムを展開するなど、リニューアル後の来館促進に取り組む。

(2) **新** 歴史博物館 40 周年記念事業の実施（文化財課）

1,700 千円

開館40周年の節目を迎える令和5年4月にリニューアルオープンし、兵庫の歴史の流れ等がわかりやすくなるよう展示内容を更新するとともに、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図り、誰もが楽しむことができる交流の場を提供する。

① 40周年・リニューアルオープン記念式典の開催

日 程 令和5年4月(予定)
会 場 県立歴史博物館ロビー
内 容 記念映像上映、テープカット、内覧会 等

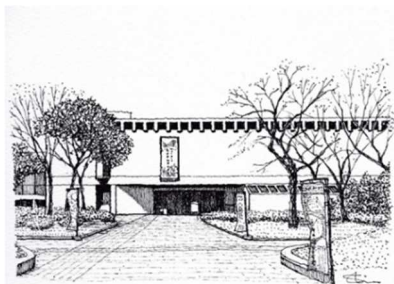
② 記念講演会の実施

日 程 令和5年春(予定)
会 場 姫路市
演 題 「歴史をつなぐ博物館」(仮題)

(3) **新** 開館 40 周年記念特別展・企画展の開催（文化財課）

令和5年に開館40周年を迎え、「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」を目指し、多彩で魅力ある開館40周年記念展覧会を開催する。

展覧会名	期 間	概 要
HISTORY OF MUSEUM－れきはくの“これまで”と“これから”－	令和5年4月8日 ～6月18日	40年の軌跡を当時の資料や写真などでたどるとともに、これまで収集保管してきた館蔵品コレクションの数々を、過去の展覧会を振り返りながら紹介する。
海洋堂と博物館－フィギュア・ジオラマ・日本文化－	令和5年7月15日 ～9月3日	海洋堂の作品を通して、「日本文化」そして「博物館」の特質そのものの逆照射を試みる。
ひょうご五国のやきもの (仮称)	令和5年9月23日 ～11月26日	様々な形で継承されたひょうご五国のやきものを、当館のコレクションを中心に紹介する。
古銭・古札を楽しむ (仮称)	令和5年12月23日 ～令和6年2月18日	中国の歴代王朝が発行した銅銭、日本の銅銭や大判・小判、近代の各種貨幣のほか、現在の兵庫県域で発行された多種多様な近世藩札類などを紹介する。
開館40周年記念&兵庫・沖縄友愛50周年記念特別展「首里城と琉球王国」	令和6年3月16日 ～5月12日	首里城を拠点とした琉球王国の歴史、近世琉球の美術工芸品、風土に根ざした民俗と、沖縄における文化の保存・継承への取り組みを紹介する。



「HISTORY OF MUSEUM－れきはくの“これまで”と“これから”と“これから－”より
【兵庫県立歴史博物館 画: 沢田伸 作家蔵】



「古銭・古札を楽しむ (仮称)」より【江戸時代の大判・小判 兵庫県立歴史博物館蔵 (菅野コレクション)】

(4) ひょうごの歴史研究の推進（文化財課）

7,604千円

県民の郷土の歴史に関する理解を深め、ひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫独自の文化や地域の特徴を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。

- ・ 調査主体 ひょうご歴史研究室（県立歴史博物館内）
- ・ 研究室の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者がテーマに沿って調査・研究を実施
- ・ 研究テーマ たたら製鉄と千種鉄、大阪湾岸と淡路の地域史
「考古学と文献史学からみた古代の淡路—海人と国生み神話—」調査研究
- ・ 成果の公表 研究成果発表会（年1回）、研究紀要刊行等

県立人と自然の博物館

(1) 県立人と自然の博物館の運営（社会教育課）

327,140千円

① 企画展示の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
企画展 「六甲山のキノコ展2023～地球はキノコで出来ている～」	令和5年2月11日 ～5月21日	兵庫県立御影高等学校と共同開催している本展示は15回目の開催となる。六甲山には多数の種類のキノコが生育しているが、身近な自然の構成物であるものの、その多様性は知られていない。本展示ではこれまで集積したコレクションからテーマ別の選定を行い、キノコの様々な役割に焦点を当てて展示する。
企画展 「妖怪と自然の博物展」	令和5年7月1日 ～令和6年1月8日	日本人は豊かな自然のなかに多くの妖怪を見出してきた。妖怪はどのような場所や場面で現れるのか。また、妖怪は人々に何を伝えようとしたのか。本展示では、地域社会の中で語られてきた妖怪を自然環境の観点から考える。動物や植物、自然災害などに関する標本・資料を展示し、自然物やある環境での出来事が、妖怪・怪異として語られる様々な事例を、その背景と共に紹介する。



「六甲山のキノコ展2023～地球はキノコで出来ている～」より
《六甲山のキノコ標本》
人と自然の博物館・県立御影高等学校蔵



「妖怪と自然の博物展」より
《（左）ジャコウアゲハの蛹（右）お菊虫》
竹原春泉「絵本百物語 お菊虫」より

② 資料・標本整理事業

植物・昆虫等の標本整理、化石クリーニング、所蔵標本のデータベース化を進めるため、補助員を配置する。

(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業（社会教育課） 9,113千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を継続的に育成する。

① 剖出作業等の推進

専門技師が技術指導を行い、剖出技術を持ったボランティア人材を育成

・化石剖出技師の配置 6人

② 市民参加型発掘調査の実施

ボランティアと協同で篠山層群から採集された岩石の調査（石割）を実施

県立コウノトリの郷公園

(1) 県立コウノトリの郷公園の運営（社会教育課） 86,166千円【一部国庫】

コウノトリの保護・増殖及び研究、普及啓発事業等を実施する。

- ・飼育及び繁殖、野生馴化訓練等の実施
- ・環境学習、出前講座の実施、環境教育プログラム開発、コウノトリ情報の発信 等

■（参考）令和4年12月末現在

- ・野外での個体数 303羽（自然放鳥等 49羽、野外巣立ち等 253羽、野生飛来 1羽）
- ・飼育個体数 91羽（郷公園 58羽、保護増殖センター33羽）

(2) コウノトリの本格的野生復帰事業（社会教育課） 736千円

野外及び飼育個体群の維持や生息域の拡大、遺伝的多様性の確保等に取り組むとともに、コウノトリの飼育・繁殖への技術的支援等を実施する。

① コウノトリ野生化対策懇話会の開催

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等

② 自治体ネットワーク形成事業

（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（略称：IPPM-OWS）への参画）

コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信するとともに、関係機関への技術支援を実施

③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業

野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

(1) 県立考古博物館の運営（文化財課）

201,170千円【一部国庫】

① 特別展・企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
古墳時代の技術革新	令和5年4月22日 ～7月2日	古墳の変遷と当時の生活の変化を示す代表的な出土品から古墳時代を紹介する。
新発見!ひょうご発掘調査速報 2023	令和5年7月22日 ～8月27日	兵庫県教育委員会が令和4年度に実施した発掘調査と出土品調査の成果を一堂に公開する。
播磨の駅家を探る！古代山陽道研究最前線	令和5年9月30日 ～12月3日	播磨の継続的な発掘調査により新たな発見が続く駅家遺跡研究の成果から、古代における交通インフラの姿を紹介する。
福田片岡遺跡－中世の道と物流－	令和6年1月31日 ～3月10日	たつの市福田片岡遺跡から見つかった輸入陶器などの多彩な陶磁器と筑紫大路から、中世の交流の実態を紹介する。



「古墳時代の技術革新」より
【船形埴輪 池田古墳出土】



「播磨の駅家を探る！古代山陽道研究最前線（仮称）より【鬼瓦 上郡町辻ヶ内遺跡出土】

(2) 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営（文化財課）

45,107千円

① 企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
聖獣 麒麟－こころ優しき獣の長－	令和5年3月18日 ～9月10日	麒麟の中国での姿の変遷を紹介するとともに日本のやきものに描かれた麒麟の姿も紹介する。
謎の文様 山字紋鏡	令和5年7月20日 ～9月10日	細かい地紋の上に複数の「山」字に似た文様を表した鏡を紹介する。
方格規矩鏡－鏡に広がる天円地方の宇宙－	令和5年9月16日 ～令和6年3月10日	方格規矩鏡に関する文化に触れつつ、鏡等の資料を紹介する。
干支 辰	令和6年1月2日 ～3月10日	令和6年の干支である辰/龍にちなんだ鏡と関連する文化を紹介する。
漢代の人々－その姿と想い－	令和6年3月16日 ～9月8日	銅鏡の最盛期である漢代に生きた人々の姿と想いを紹介する。



聖獣 麒麟より【瑞獣龍鳳紋鏡】



方格規矩鏡より【方格規矩四神鏡】

2 文化財等地域資産の活用

文化財の保存及び活用

(1) **重** 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（文化財課）

「文化財保存活用大綱」に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりなどに取り組む。

3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

競技スポーツ・生涯スポーツの推進

(1) 〔重〕 第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの推進に取り組む。

(2) 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）

2,000千円

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

- ・ 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム
コンソーシアム = 市町内の行政を含む、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体
- ・ 補助金額 100千円
- ・ 補助率 経費の1/2 ※県：市町 = 1：1
- ・ イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）2,929千円【勤労者福祉基金】

「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

① スポーツ立県ひょうご推進会議の開催

- ・ 対象 SC21地区代表者、県スポーツ推進委員会、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、ひょうご女性スポーツの会、競技団体、市町スポーツ所管課担当者 等
- ・ 内容 「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換

② 全県スポーツサミットの開催

- ・ 対象 SC21代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域スポーツ関係者 等
- ・ 内容 情報交換、事例発表 等

③ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

- ・ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
- ・ 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
- ・ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

(4) **重** ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）

4,300千円

女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- ① 総会・総合開会式 講演及び競技別大会総合開会式の開催
- ② 競技別大会 各競技団体による冠称大会の開催
- ③ 女性指導者育成のための研修会への参加
- ④ 京都女性スポーツの会との交流
- ⑤ 女性スポーツ参画促進イベントの開催

(5) 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

198,317千円

競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大を目指す。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

(6) **新** 特別国民体育大会等近畿ブロック大会の開催（スポーツ振興課）

35,000千円

鹿児島県で行われる国体本大会等に向けた近畿ブロック大会が本県で行われることから、開催に要する経費を支援

- ・ 日 程 本大会31競技 6月～9月
冬季大会1競技 12月
- ・ 会 場 県下11市(神戸市、姫路市等)
県外3市1町1郡(京都府亀岡市等)

(参考)

- ・ 本大会開催県 鹿児島県 10月
- ・ 冬季大会開催県 北海道（スケート・アイスホッケー） 未定
山形県（スキー） 2月

(7) 神戸マラソン2023の開催（スポーツ振興課）

68,883千円

県民のスポーツ振興を図るとともに阪神・淡路大震災の復興支援への感謝や兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「神戸マラソン2023」を開催する。

- ・ 開催日 令和5年11月19日(日) (予定)
(11月17日(金)・18日(土)ランナー受付及びマラソンEXPO)
- ・ コース スタート(神戸市役所前)～折り返し(明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子))
～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 出走者 約2万人

《第10回神戸マラソンの開催結果概要》

- ・ 開催日 令和4年11月20日(日)
- ・ 種目 マラソン(42.195km)
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 開催結果 ①出走者 20,255人
②完走者 19,449人
③完走率 96.0%



(8) 拡 スポーツ大会招致事業（スポーツ振興課）

6,000千円【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- ・ 助成対象 (公財) 兵庫県スポーツ協会及びJSP0、JOCに加盟する団体が主催
または主管する国際大会や全国規模の競技大会等
拡競技の聖地化に向けて、複数年連続(上限3回)に拡充(現行1回)
- ・ 助成額 大会運営費(食料費、事務局運営費、備品購入費等除く)に応じた助成(1大会上限100万円)

(9) **新** 幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）

400千円

第2期スポーツ推進計画に基づき、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るため、幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組む。令和5年度は専門家による推進会議を設置し、課題等の分析を実施するとともに、保護者等への普及・啓発の方策を検討する。

- ・ 幼児の運動習慣づくり推進会議の設置（3回）
構成 10人 学識経験者（3名）、地域指導者（3名）、
幼稚園関係者（3名）、関係機関職員（1名）
内容 県内の現状と課題分析
運動遊び等の内容検討
指導のコツを含めた運動遊び等の周知方法の検討

(10) 関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業（スポーツ振興課）

6,072千円

ワールドマスターズゲームズ2021関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

- ① 総合開会式の実施
 - ・ 開催日 令和5年5月27日（土）
 - ・ 場所 ブルボンビーンズドーム
- ② 県民ふれあい大会の開催
 - ・ 開催日 令和5年11月26日（日）
 - ・ 場所 しあわせの村
 - ・ 種目 ペタンク等 計44種目
- ③ 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催
 - ・ 時期 令和5年4月～令和6年3月
 - ・ 場所 県内各市町
 - ・ 種目 グラウンド・ゴルフ等 計44種目

(11) ワールドマスターズゲームズの開催準備（スポーツ振興課）

4,964千円

2027年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催し、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスターズゲームズ」の概要

- (1) 主催 (公財) ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会
- (2) 共催 (公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本パラスポーツ協会
- (3) 開催時期 2027年5月14日（金）～30日（日）
- (4) 開催場所 兵庫県を含む関西地域
- (5) 開催競技 公式競技35競技59種目（うち兵庫県開催11競技15種目）
- (6) 参加者 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30歳以上）



[大会マスコット スフラ]

(12) 健康増進施設の管理運営（体育保健課）

体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、健康増進施設を運営管理する。

施設名	指定管理者	期間	当初予算額
総合体育館	ひょうごスポーツライフグループ	令和2～6年度	90,812千円
神戸常盤アリーナ (県立文化体育館)	兵庫県立文化体育館ファシリティ 共同体	令和3～7年度	150,939千円
海洋体育館	(公財) 兵庫県スポーツ協会	令和2～6年度	29,476千円
武道館	兵庫県スポーツ協会武道館 グループ	令和3～7年度	150,318千円
弓道場	(公財) 兵庫県スポーツ協会	令和3～5年度	6,782千円
神戸西テニスコート	(株) I T C	令和3～7年度	390千円
兔和野高原野外教育 センター	香美町	令和5～7年度	94,807千円
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	令和3～7年度	61,629千円
円山川公苑	兵庫県スポーツ協会円山川公苑 グループ	令和3～7年度	100,128千円

Ⅳ参考1 (国から市町への補助事業)

(1) 医療的ケア看護職員配置事業（特別支援教育課）

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師の配置に必要な経費について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 小・中・特別支援学校への看護師の配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗も含む）
- ・負担割合 国 1/3、市町 2/3

(2) へき地児童生徒援助費等補助金（財務課・体育保健課）

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育振興を図るため、必要な経費について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 スクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費等、学校間移動費、保健管理費、離島高校生修学支援費、医師等派遣事業、心臓検診事業 等
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(3) 要保護児童生徒援助費補助金（財務課・体育保健課）

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対する援助について、国がその一部を補助。

- ・対象経費 学用品費、通学費、修学旅行費、オンライン学習通信費、学校給食費、医療費 等
- ・対象者 生活保護法に規定する「要保護者」
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(4) 特別支援教育就学奨励費補助金（財務課）

小学校もしくは中学校の特別支援学級等へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について、国がその経費の一部を補助。

- ・対象経費 通学費、修学旅行費、学用品購入費、オンライン学習通信費 等
- ・負担割合 国 1/2、市町 1/2

(5) 公立学校施設整備国庫補助事業（学事課・体育保健課）

①公立学校施設整備費負担金

- ・対象事業 教室不足解消のための新增築、統合校の新增築
負担割合 国1/2、市町1/2

②学校施設環境改善交付金

- ・対象事業 大規模改造（障害児等対策※）、太陽光発電 等
負担割合 国1/2、市町1/2

（※建物の保有面積が2,000㎡未満の学校及び幼稚園は、負担割合が国1/3、市町2/3）

- ・対象事業 大規模改造（トイレ、空調等）、長寿命化改良、防災機能強化 等
負担割合 国1/3、市町2/3

Ⅳ参考2 (ふるさとひょうご寄附金)

(1) 県立学校環境充実応援プロジェクト

教育の一層の活性化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、ホームページやちらし等で寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実

- ・ 募集例 周年記念事業や部活動等で全国大会等を目標にする生徒をサポートするための機器導入 等
- ・ 目標金額 60,000千円
- ・ 実施主体 県立学校

(2) コウノトリ野生復帰プロジェクト～「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり～

野生復帰のための訓練などを実施

- ・ 目標金額 6,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
10万円以上の寄附者に飼育下にある
1羽の愛称の命名権を付与（2年間）
- ・ 実施主体 県（コウノトリの郷公園）



(3) 神戸マラソン開催応援プロジェクト

大会テーマの理念の元に、ロードレースラベルの取得など魅力的で質の高い大会を実現し、オンリーワンの都市型マラソンを目指すため、「有償出走権」を付与することで寄附を募集

- ・ 目標金額 20,247千円
- ・ 寄附者への特典
10万円以上の寄附者に神戸マラソン2023有償出走権を付与
(先着200人、参加料は別途必要)
- ・ 実施主体 神戸マラソン実行委員会

(4) ワールドマスタースゲームズの開催応援プロジェクト

大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、会期中、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援

- ・ 目標金額 1,200千円
- ・ 実施主体 ワールドマスタースゲームズ2021関西兵庫県実行委員会

(5) 県立美術館・博物館等応援プロジェクト

県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進

施設名	目標金額	事業名	事業内容
県立美術館	3,000千円	芸術の秋 コレクション展の無料開放事業	芸術の秋である10月にコレクション展の無料開放期間を設定するとともに展示・解説の充実、美術をテーマとした講演会を実施 シンボルオブジェ「美かえる」のメンテナンスを実施
歴史博物館	7,000千円	着付け体験事業	着付け体験に必要な十二単を購入
人と自然の博物館	6,000千円	ひとはくkidsキャラバン応援事業	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加
考古博物館	4,000千円	大中遺跡・いこいの空間プロジェクト	大中遺跡をいこいの空間として公園環境を整備
県立図書館	2,000千円	県立図書館所蔵資料充実事業	貴重な郷土資料の充実 学校での教員の調査研究や生徒の調べものを支援するための「テーマ別セット貸出」用図書の充実

Ⅳ 参考 3 (児童生徒の学校生活環境の充実)

(1) 児童生徒の学校生活環境の充実

部活動など学校生活を応援することで学校への愛着を形成し、シビックプライドを醸成する。

- ・実施年度 令和5～10年度
- ・総事業費 300億円 (R5～10)

【事業内容】

	事業費
1 県立学校施設の環境充実事業 (R5～R10)	126 億円
(1) 選択教室の空調整備 (510 室) (P55 参照)	(23 億円)
(2) 避難所指定体育館の空調整備 (52 校) (P55 参照) 避難所指定を受けている未整備の特別支援学校 9 校 及び高等学校 43 校 〔政令市 3 校、中核市各 2 校、その他市町(32 市町)各 1 校〕 ※対象校のない西脇市・福崎町・佐用町・市川町除く	(29 億円)
(3) 発展的統合校の特色づくり (P55 参照)	(34 億円)
(4) 環境・緊急修繕事業の強化 (P55 参照)	(30 億円)
(5) 普通教室棟トイレ改修(10 校) (P55 参照)	(10 億円)
2 ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業 (R5～R7)	12 億円
(1) 備品等の整備 (P54 参照)	(9 億円)
(2) グラウンドの芝生化のモデル整備 (P54 参照)	(3 億円)
3 新たな特別支援学校の整備 (R5～R9)	162 億円
(1) 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合 (P33 参照)	(44 億円)
(2) 東播磨地域の狭隘化対策 (P33 参照)	(118 億円)

V 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策

(1) 県立学校の感染症流行下における学校教育活動体制整備事業（体育保健課） 409,050千円【国庫】
[令和4年度2月補正対応]

感染者等が発生した学校において、教育活動を継続するための体制整備に、追加的に必要となる保健衛生用品等の購入や、効果的な換気対策等に係る取り組みを支援する。

- ・ 対象 全県立学校 165校（分校含む）
- ・ 内容 ①保健衛生用品購入（消毒液、清拭クロス 等）
②換気用備品購入（サーキュレーター、CO2モニター 等）
- ・ 補助上限額：

学校種	人数基準	金額	校数	所要額
中等教育学校（前期）	1-300人	900千円	1	900千円
中等教育学校（後期）	1-400人	1,800千円	38	68,400千円
高等学校	401-700人	2,250千円	45	101,250千円
特別支援学校（高等部のみ設置）	701人以上	2,700千円	56	151,200千円
特別支援学校	-	3,600千円	24	86,400千円
高等学校（通信制のみ設置）	-	900千円	1	900千円
合 計			165	409,050千円

(2) 県立学校への女性用品の整備事業（体育保健課） 8,000千円【国庫】
[令和4年度2月補正対応]

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮し、女性用品を購入することが困難な生徒が在籍していることから、安心して教育を受けられるよう、生徒が必要に応じて女性用品を利用できる環境を整備する。

- ・ 対象 県立学校 164校
- ・ 購入物品 生理用品、女性用下着、設置用小箱 等

(3) 公立幼稚園感染拡大防止対策事業（義務教育課）

56,000千円【国庫】

[令和4年度2月補正対応]

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した場合に、感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入を支援する。

- ・ 対象 227園（公立幼稚園、幼稚園型認定こども園）
- ・ 購入物品 保健衛生用品（マスク、消毒液等）
- ・ 負担割合 国1/2、市1/2（定員に応じて1園あたり300千円～500千円を上限）

(4) 幼稚園のICT環境整備事業（義務教育課）

7,500千円【国庫】

[令和4年度2月補正対応]

オンライン教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡などのICT環境整備の支援を行う。

- ・ 対象 10園（公立幼稚園、幼稚園型認定こども園）
- ・ 負担割合 国3/4、市1/4（1園あたり1,000千円を上限）

(5) 電子図書館サービス導入事業（社会教育課）

58,000千円【国庫】

[令和4年度2月補正対応]

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、インターネットを通じた図書館資料へのアクセスニーズが顕在化したことを踏まえ、県立図書館において電子図書サービスを導入する。

- ・ 購入物品 専門書・学術書・参考図書等の電子書籍コンテンツ